

基本計画編

基本計画

チャレンジプログラム	1
1. チャレンジプログラムについて.....	2
第1 ながいきウェルネスタウンプログラム.....	3
第2 人と人をつなごうプログラム.....	5
第3 エコリレープログラム.....	6
第4 農業活性化プログラム.....	7
前期基本計画.....	8
第1章 ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり.....	9
第1節 健康・保健・医療.....	10
第2節 地域福祉.....	12
第3節 子育て支援.....	14
第4節 高齢者支援.....	16
第5節 障がい者支援.....	18
第6節 社会保障.....	20
第2章 豊かな《こころ》を育てる村づくり.....	22
(住んで楽しいコミュニティを目指して)	
第1節 生涯学習.....	23
第2節 生涯スポーツ.....	25
第3節 住民文化.....	27
第4節 学校教育.....	29
第5節 青少年健全育成.....	31
第6節 国際交流.....	33
第7節 人権尊重.....	35
第3章 自然と共生する夢ある理想の村づくり.....	37
第1節 緑地保全・水辺環境.....	38
第2節 環境管理.....	40
第3節 資源リサイクル.....	42
第4節 エネルギー.....	44
第5節 生活環境.....	46
第6節 男女共同参画.....	48
第7節 地域情報化.....	50
第8節 防災・消防.....	52

第 9 節	交通安全・防犯.....	54
第 10 節	住宅.....	56
第 11 節	消費生活.....	58
第 4 章	協働で産業を育てる村づくり.....	60
第 1 節	農林業.....	61
第 2 節	水産業.....	63
第 3 節	商工業.....	65
第 4 節	観光.....	67
第 5 節	雇用.....	69
第 6 節	都市整備.....	71
第 5 章	構想の推進.....	73
第 1 節	行政サービスの向上.....	74
第 2 節	「一人一役一貢献の村づくり」の推進.....	76
第 3 節	行財政改革の推進.....	78
第 4 節	広域行政の推進.....	80

チャレンジプログラム

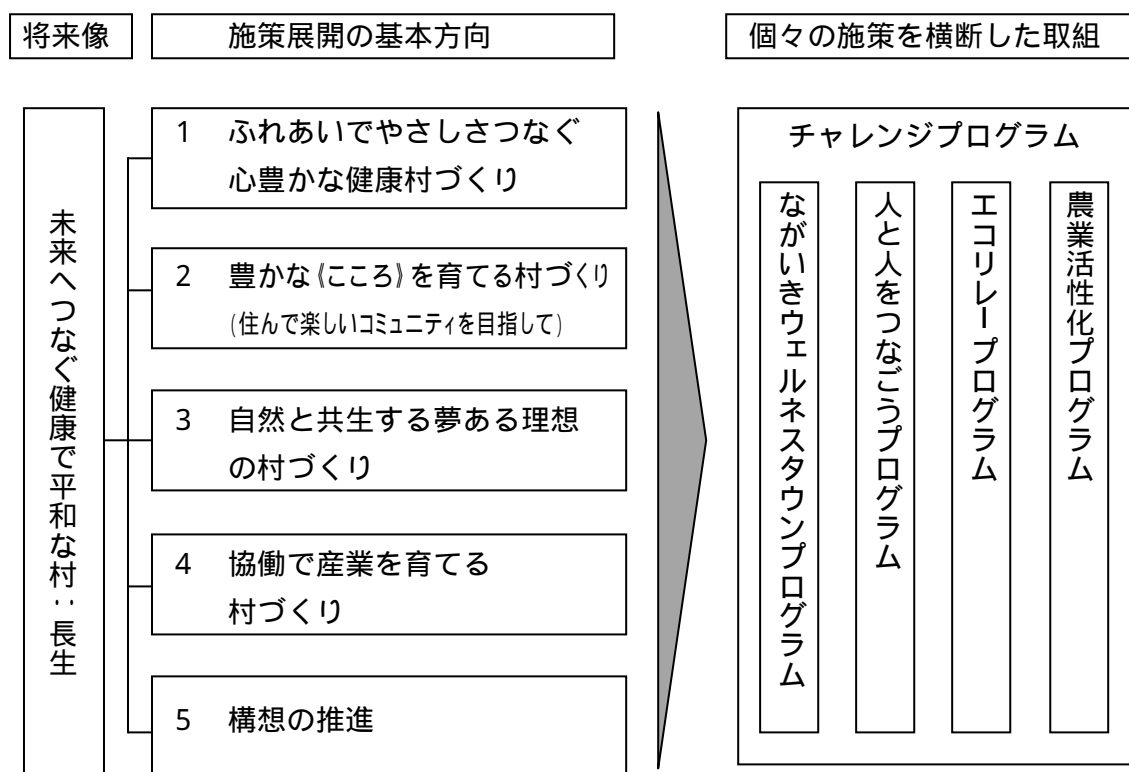
チャレンジプログラム

1. チャレンジプログラムについて

長生村の将来像「未来へつなく健康で平和な村：長生」を目指し、基本構想の考えに沿って村づくりを実現するために、基本施策の推進とともに、施策分野の枠を超えた横断的な取り組みとして、次の4つのチャレンジプログラム（重点事業）を推進していきます。

このプログラムは、住民、行政や事業者の役割分担のもとで長期的な視点に立って取り組みを進めようとするものです。

各プログラムは、関連する事業の連携により、相互の相乗的な効果を高め、目標の実現を図ります。



【ねらい】

すべての住民が心も体も健康な生活を営むことができる村づくりと、健康な郷土づくりを推進します。

【主な取り組み内容】

健康の維持増進に向け、子どもからお年寄りまで、年齢に関係なく気軽に楽しめるスポーツの普及や、施設の整備・充実を推進します。

さまざまな病気の原因といわれる生活習慣病を予防するため、歩くことに主眼を置き、散歩道マップを作成するとともに、木陰や防犯のための外灯を整備し、安全で楽しみながらウォーキングができる環境を整えます。

木々の緑や水辺といった、心にやすらぎを与える環境を保全することにより、健康的な生活環境と憩いの場の創出に努めます。

外出支援サービスや公共交通の充実により、子どもやお年寄り、障がい者などいわゆる『交通弱者』とよばれる人たちの社会参加を促進します。

健全な食生活を通じて健康の確保などを学ぶ『食育』を推進し、あわせて地元で採れた安全で安心な農産物を、積極的に学校教育や食卓に取り入れられる体制づくりを目指します。

「健康な郷土づくり」に着目し、遊休農地の解消、地域コミュニティの推進及び財政の健全化などさまざまな問題に取り組みます。

【基本計画に掲げた基本施策】

- 第1章 第1節 第1項 健康村づくりの構築
- 第1章 第1節 第2項 医療体制の整備
- 第1章 第1節 第3項 保健予防対策の充実
- 第1章 第3節 第1項 子育て環境の体制づくり
- 第1章 第4節 第1項 高齢者の生活支援
- 第2章 第2節 第1項 スポーツ・レクリエーション活動の促進
- 第2章 第2節 第2項 スポーツ・レクリエーション施設の充実
- 第3章 第1節 第4項 海岸の保全
- 第3章 第2節 第2項 道路の整備
- 第3章 第5節 第1項 交通の便を整備
- 第3章 第5節 第3項 公害対策
- 第4章 第1節 第3項 遊休農地の有効活用
- 第4章 第6節 第1項 八積駅・周辺の整備

- 第4章 第6節 第2項 交通機関の整備
- 第4章 第6節 第4項 公園整備
- 第5章 第2節 第2項 コミュニティ活動の促進
- 第5章 第3節 第2項 財政の健全化

【重点推進事業】

歩くことから始めよう推進事業（散歩道の整備）

おでかけサポート事業

健康都市宣言事業

【ねらい】

共通の考えでもある「安全・安心な暮らし」「きれいな環境での暮らし」「楽しく幸せなくらし」を推進するため、個々の情報、能力等を活かした「きっかけづくり」に重点を置き世代を超えたコミュニティ環境を構築します。

【主な取組み内容】

コミュニティのきっかけづくりに重点をおいた広報やホームページ、新たな情報発信網を活用し情報の発信に努めます。

地域内における防災・防犯訓練や講習会等を通じ、転入者や高齢者、地域との交流を図ります。地域の特性を活かした庭づくりや工芸品づくり等の伝統技術を通じ、子どもから高齢者まで世代を超えた交流を推進します。

親子参加型による各種教室を開催し、ふれあいの場づくりに努めます。

地域や公園、駅など公共の場の環境美化活動を通じながら、きれいな村づくりに努めます。

【基本計画に掲げた基本施策】

- 第1章 第2節 第2項 地域共助の体制整備
- 第2章 第1節 第1項 生涯学習支援体制の充実
- 第2章 第3節 第1項 住民文化活動の促進
- 第2章 第3節 第2項 文化財の保存・継承
- 第3章 第2節 第1項 不法投棄等のごみ問題の解決
- 第3章 第7節 第2項 情報の発信
- 第3章 第8節 第2項 防災対策の充実
- 第3章 第9節 第2項 防犯対策の充実
- 第5章 第1節 第1項 情報発信の向上
- 第5章 第2節 第1項 村づくりへの参加の促進
- 第5章 第2節 第2項 コミュニティ活動の促進

【重点推進事業】

地域情報提供充実事業

世代間交流推進事業

親子体験活動推進事業

【ねらい】

自然環境の保全を図るとともに、持続可能な循環型社会を形成し、地球にやさしい村づくりを進めます。

【主な取り組み内容】

住民、事業者、行政が一体となって地域の環境管理を推進します。

地球温暖化防止に向けたエコモデル地区の検討をします。

伐採樹木や刈り草などの植物廃材を再利用する仕組みづくりを検討します。

生ごみの有効活用を検討します。

学校教育での環境教育を推進します。

公共施設への新エネルギーの導入を検討します。

緑の景観特性を活かした環境整備を推進します。

【基本計画に掲げた基本施策】

第2章 第4節 第3項 地域との連携

第3章 第1節 第2項 植樹等の見直し

第3章 第2節 第1項 不法投棄等のごみ問題の解決

第3章 第3節 第1項 ごみ量を減少させる（焼却・埋立ごみを減少）

第3章 第4節 第2項 エネルギーの有効活用

【重点推進事業】

植物廃材有効活用事業

生ごみ有効活用事業

景観形成事業

【ねらい】

農業の法人化を推進し、従来の「第一次産業」から総合的な産業形態と称される「第六次産業」へ移行することで、魅力ある産業への転換をはかり、遊休農地の解消とともに村の基幹産業である農業を活性化します。

第六次産業とは、農畜産物、水産物の生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わり、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの。

【主な取組み内容】

休日の取れる就業環境を整備し、意欲ある若者の就業を促進します。

世帯単位の農業形態から脱却し、農業法人化への移行を目指します。

「つくる」農業から「売る」農業への転換を図ります。

上記取り組みを実現するための企業及び、複合型観光農園施設の設定を支援します。

本村の平坦な地理特性を活かして、土地所有者の理解、合意形成を図りながら、圃場区画を大規模化し、経営規模の拡大を促進します。

【基本計画に掲げた基本施策】

- 第1章 第4節 第1項 高齢者の生活支援
- 第1章 第5節 第2項 就労支援
- 第3章 第7節 第1項 長生村の特色づくり
- 第3章 第7節 第2項 情報の発信
- 第4章 第1節 第1項 高付加価値農業の振興
- 第4章 第1節 第2項 新販売網の育成・整備
- 第4章 第1節 第3項 遊休農地の有効活用
- 第4章 第1節 第4項 農林業生産の振興
- 第4章 第3節 第2項 新産業の育成・誘致
- 第4章 第4節 第2項 観光農業の拡充
- 第4章 第5節 第1項 雇用の安定・拡充

【重点推進事業】

販売経営拡大推進事業

農業法人化推進事業

複合型観光農園（ファーマーズランド）事業

圃場区画巨大化（圃場結合）推進事業

前期基本計画

第1章

ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

第1章

ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

第1節 健康・保健・医療

基本目標

村民一人ひとりに合わせた心と体の健康づくりを進めることを基本に、地域に密着した保健予防活動の充実を図ります。また、地域医療、救急医療等の体制については、医師会をはじめ関係機関と連携しシステムの構築に努めます。

現況と課題

住民アンケートによると、保健・医療施策についての満足度は高い一方、特定健診やがん検診の充実等への要望が多く寄せられるなど、健診への関心が高まっていることが伺われます。住民が健康への関心を持ち「健康寿命」が延びることは、家族の幸せにつながり、ひいては地域の活性化にもつながっていきます。そのため、各種相談の充実や健康教育を通して予防啓発を図る必要があります。

現在実施しているがんや生活習慣病などの早期発見・早期治療のための各種健診については、受診者のニーズに合わせた個別健診の導入、介護や子育て中の方の健診方法、健診会場への送迎等が課題となっています。

予防接種は、感染症のまん延を防ぐため小児や高齢者を中心に行っていますが、住民ニーズの高いヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの実施について検討する必要があります。

救急医療をはじめ医療に対するニーズはますます増加しており、安定的かつ質の高い医療・救急体制を目指す必要があります。

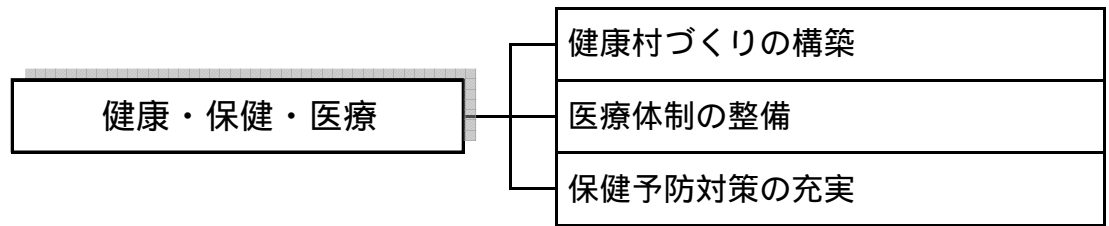
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
各種検診の受診率	70%	80%
予防接種実施率	73%	90%

がん検診の受診状況(平成17年度から平成21年度までの平均値)

種類	対象者数	受診者数	受診率
胃がん	2,252人	1,421人	63.1%
子宮がん	1,979人	1,353人	68.4%
乳がん	1,875人	1,479人	78.9%
大腸がん	2,390人	1,775人	74.3%
肺がん	2,842人	2,438人	85.8%
前立腺がん	734人	544人	74.1%

施策の体系



施策の内容

(1) 健康村づくりの構築

住民とともに健康づくりを推進し、幸せに暮らせる村づくりを目指します。	主な施策・事業
	保健衛生推進員活動事業 健康教育・健康相談 自殺予防対策事業

(2) 医療体制の整備

安心して受診できる地域医療の充実を図ります。	主な施策・事業
	かかりつけ医の推奨 二次、三次救急の確保

(3) 保健予防対策の充実

生涯各期に応じた各種健康診査・検診や相談などの充実を図ります。	主な施策・事業
	予防接種事業 各種検診事業 健康づくり推進事業 母子保健事業 結核健康診査事業

第1章

ふれあいでやさしさつなく心豊かな健康村づくり

第2節 地域福祉

基本目標

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域、行政、社会福祉協議会、ボランティアセンター等が主体的に活動しつつ、互いが連携を図りながら施策を推進し、地域福祉の更なる向上を目指します。

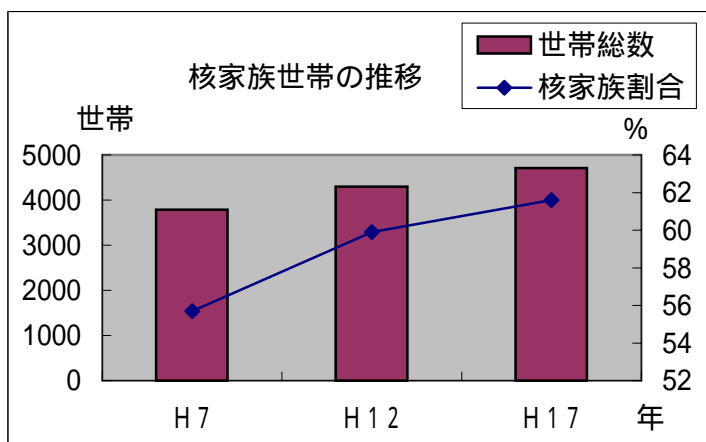
現況と課題

核家族化が進展するとともに、ライフスタイルの変化により地域住民同士の繋がりが薄れつつあるなかで、虐待などの問題や災害時における要援護者の避難活動への支援について、民生委員児童委員を主軸に、地域全体で見守り・支えあう環境を整えていく必要があります。

また、地域を支えるコミュニティの再生と住民協働による村づくりに向け、ボランティアセンターの事業を推進し、ボランティアの育成や支援を図るとともに、その活動並びに地域福祉の拠点である総合福祉センターを適正に維持管理し、有効に活用していくことが求められます。

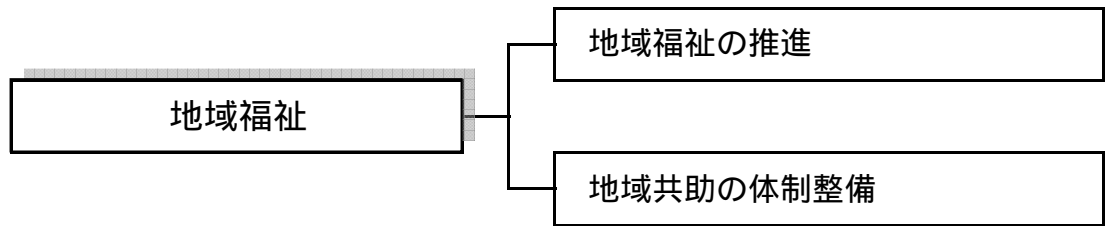
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
ショートステイ事業利用世帯数	6世帯	8世帯
ボランティアセンター登録者数	74人	100人
災害時要援護者避難支援者指定数	100人	800人



資料:国勢調査

施策の体系



施策の内容

(1) 地域福祉の推進

関係機関と連携し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域福祉の増進を図ります。

主な施策・事業

ショートステイ事業
年末一時給付金事業
総合福祉センター維持管理事業
社会福祉協議会補助事業
ボランティア育成事業

(2) 地域共助の体制整備

住民と行政が連携・協力し、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりを推進します。

主な施策・事業

虐待防止ネットワーク事業
災害時要援護者避難支援事業

第1章

ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

第3節 子育て支援

基本目標

安心して子育てができる環境を整えるとともに、保育サービスの充実を図ることにより、子育てを支援する体制づくりを推進します。

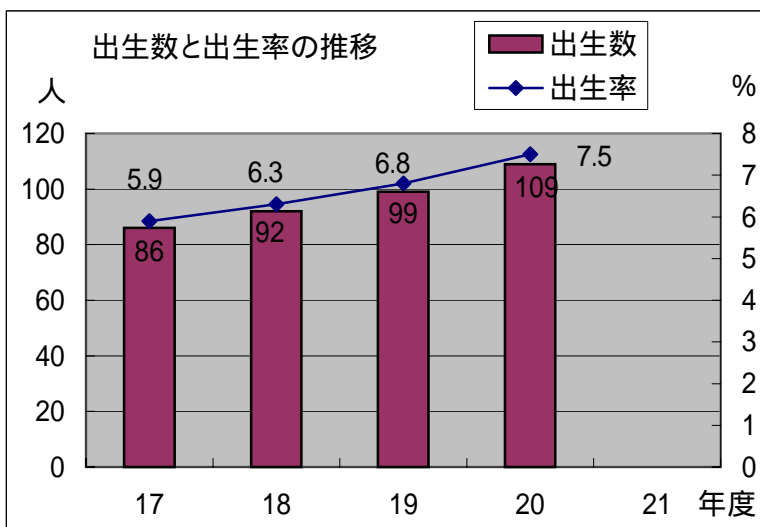
現況と課題

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。それに伴い、児童教育に対するニーズの多様化、子育てと仕事の両立、子育てに係る経済的不安など、子育てに対する要望や不安・悩みも複雑多様化してきています。そのため、今後も引き続き、病児保育事業、医療費の補助、子育て支援センター事業等の子育て支援事業を推進するとともに、多様なニーズに応じた幼児教育や保育サービスを充実していくことが望まれています。

また、低年齢児からの入所を希望する人が増加してきていることから、保育所施設の拡充や受け入れ体制を検討する必要があります。

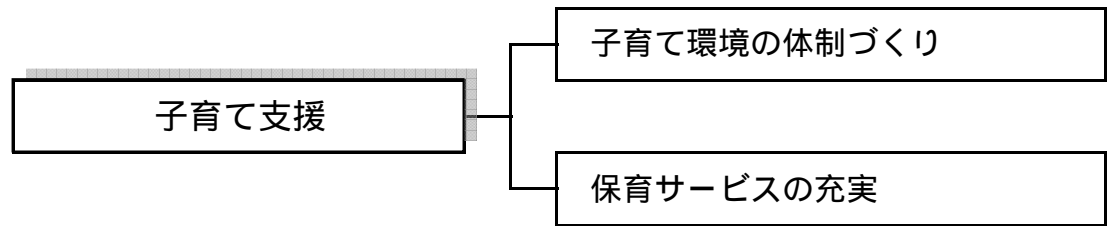
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
子ども医療費助成事業利用者登録率	97.5%	98%
病児保育事業利用希望登録率	53.5%	78%
一時保育定員数	6人/日	9人/日



資料:事業年報 * 出生率(人口千対)

施策の体系



施策の内容

(1) 子育て環境の体制づくり

子育てに関する悩みを相談できる環境を整えるとともに、経済的な負担の軽減を図ることなどで、より良い子育て環境の体制づくりを目指します。

主な施策・事業

放課後児童対策事業
ひとり親家庭支援事業
子育て支援センター事業
子ども医療費助成事業
病児保育事業
ブックスタート事業

(2) 保育サービスの充実

延長保育や一時保育の拡充、幼児教育の充実などにより、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。

主な施策・事業

保育所施設整備
一時保育促進事業
幼児教育の充実
乳幼児保育の助成

第1章

ふれあいでやさしさつなく心豊かな健康村づくり

第4節 高齢者支援

基本目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を保ち、健康で活動的な生活を通して生きがいを高めていける福祉施策の構築を図ります。

現況と課題

人々の価値観やライフスタイルが多様化し成熟社会を迎えている一方で、高齢化率の上昇や核家族化の進展などにより、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加しています。このような状況下で孤独感・不安感を解消するための安否確認や、活動的な生活を促す外出支援、就業機会の確保と生きがいの充実や社会参加の推進等を図る在宅支援・就労支援の重要性が増しています。住民アンケートにおいてもこれらの課題に対するニーズは高く、引き続き在宅支援・就労支援を着実に進めていく必要があります。

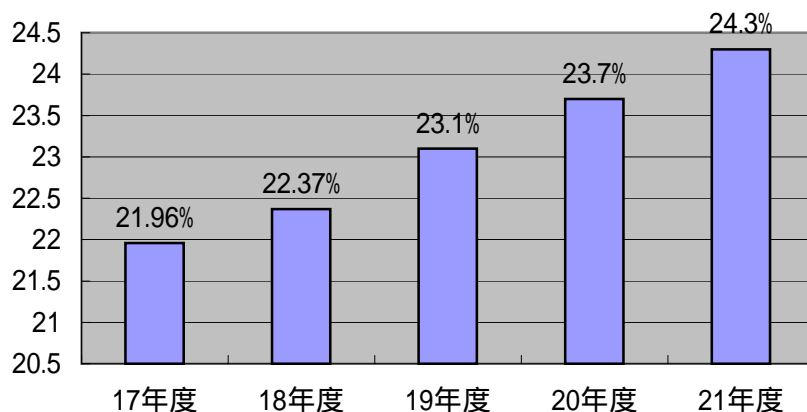
高齢者が寝たきりや認知症などの要介護状態にならず、健康で生き生きとした生活を送ることは豊かな長寿社会を築いていくための基礎的条件です。高齢者一人ひとりが健康づくりのために自ら行動できるよう、健康に関する正しい知識の普及や意識啓発等、一層の介護予防に向けた取り組みが必要です。

また、地域で自立した生活の継続を促すためには、心身の状況や生活の実態等を幅広く把握しつつ、相談を受け、適切な保健医療及び福祉等のサービスや各種制度の紹介・活用につなげるなどの支援をする必要があります。

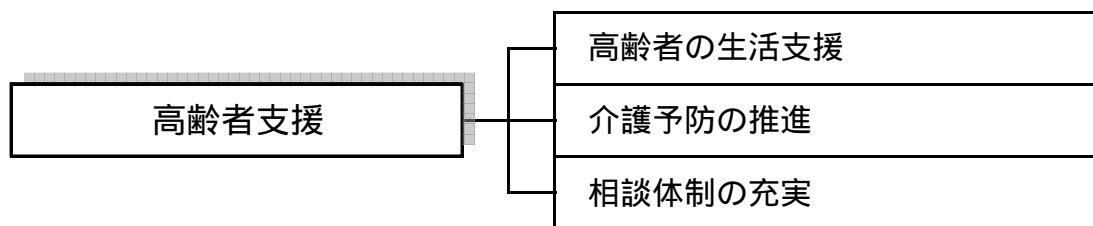
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
外出支援サービス利用人数	130人/月	200人/月
高齢者見守り支援希望登録者	197人	250人
福祉タクシー利用登録者	157人	300人

65歳以上の高齢化率の推移



施策の体系



施策の内容

(1) 高齢者の生活支援

<p>高齢者が安心して生活し、また地域の中で生きがいを持って活動ができるよう、各種事業により支援します。</p>	<table border="1"><tr><th data-bbox="943 591 1211 636">主な施策・事業</th></tr><tr><td data-bbox="991 651 1481 880">福祉タクシー事業 緊急通報システム事業 高齢者見守り事業 外出支援サービス事業 長生村シルバー人材センター事業支援</td></tr></table>	主な施策・事業	福祉タクシー事業 緊急通報システム事業 高齢者見守り事業 外出支援サービス事業 長生村シルバー人材センター事業支援
主な施策・事業			
福祉タクシー事業 緊急通報システム事業 高齢者見守り事業 外出支援サービス事業 長生村シルバー人材センター事業支援			

(2) 介護予防の推進

<p>介護予防教室を身近な場所で開催することと周知徹底により、高齢者が参加しやすい介護予防事業を推進します。</p>	<table border="1"><tr><th data-bbox="943 1066 1211 1111">主な施策・事業</th></tr><tr><td data-bbox="991 1126 1481 1216">介護予防事業 地域介護予防活動支援事業</td></tr></table>	主な施策・事業	介護予防事業 地域介護予防活動支援事業
主な施策・事業			
介護予防事業 地域介護予防活動支援事業			

(3) 相談体制の充実

<p>関係機関と連携を密にし、高齢者やその家族が安心して生活できるよう個々の状況やその変化に応じた適切な相談や支援の充実に努めます。</p>	<table border="1"><tr><th data-bbox="943 1395 1211 1440">主な施策・事業</th></tr><tr><td data-bbox="991 1456 1481 1545">包括支援センター運営事業</td></tr></table>	主な施策・事業	包括支援センター運営事業
主な施策・事業			
包括支援センター運営事業			

第1章

ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

第5節 障がい者支援

基本目標

障がい者が地域社会の中で自立した生活を営めるよう、障がい者一人ひとりの意向や状況、必要性など、個々に対応した支援の充実を目指します。

現況と課題

障害者自立支援法の施行により、障がいの種別にかかわらず障がいのある人が必要とするサービスを利用できるよう、サービスの提供が市町村に一元化されました。また、国と地方自治体の費用負担の義務化が図られ、安定的なサービスの提供が可能となりました。

就労支援については、就職や職場への定着が難しい障がい者を対象に、長生圏域で委託している生活支援センターを中心に実施していますが、職場での理解・協力や就労における認識の不足などから、多くが短期間で辞めたり、就労を維持できないなどの問題が生じています。

障がい者のうち、重度心身障害者は就労が困難で障害者年金に頼っているのが実情です。医療費は本人や家族への大きな経済的負担であるため、医療費助成によりその軽減を図っていますが、将来の財政負担の増加が懸念されます。

目標指標

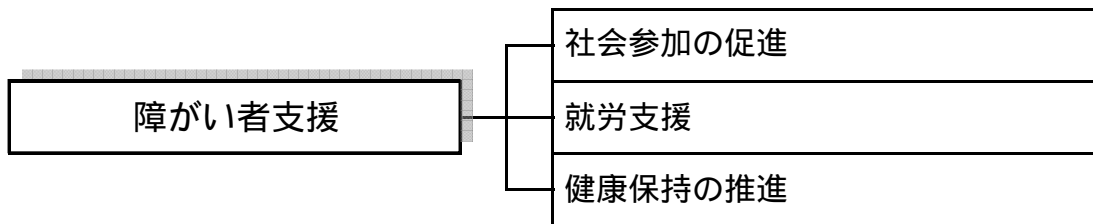
項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
グループホーム入所率	80%	90%
重度心身障害者(児) 医療給付助成件数	478件/月	480件/月

障がい者手帳所持者の内訳

(単位:人)

年度	身体障害者手帳所持者	療養手帳所持者	精神障害者 保健福祉手帳所持者
18	429	58	25
19	447	63	25
20	464	65	22
21	467	67	23
22	477	71	25

施策の体系



施策の内容

(1) 社会参加の促進

<p>障害がい福祉サービスに関する情報提供や各種相談、サービスの利用助成、専門機関の紹介等適正な事業実施を進めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業 障害者施設運営費等補助事業 身体障害者機能訓練事業 障害福祉計画の策定
--	--

(2) 就労支援

<p>障害者就業・生活支援センターを中心に各関係機関とネットワークを構築し、就業面及び生活面の一体的な支援を図ります。また、村の各種事業実施に当たり、福祉サービス事業所への発注を可能な限り優先的に実施し、障害がい者の就労促進を図ります。</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害がい者雇用の促進
--	---

(3) 健康保持の推進

<p>重度心身障害者またはその保護者等に対して経済的負担の軽減を図り、健康保持と生活の安定確保に努めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者(児)医療給付助成 福祉手当等給付
---	--

第1章

ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

第6節 社会保障

基本目標

子どもから高齢者まですべての住民が安心して生活できるよう、社会保障制度の安定的な運営に努めるとともに、制度に対する住民理解を促します。

現況と課題

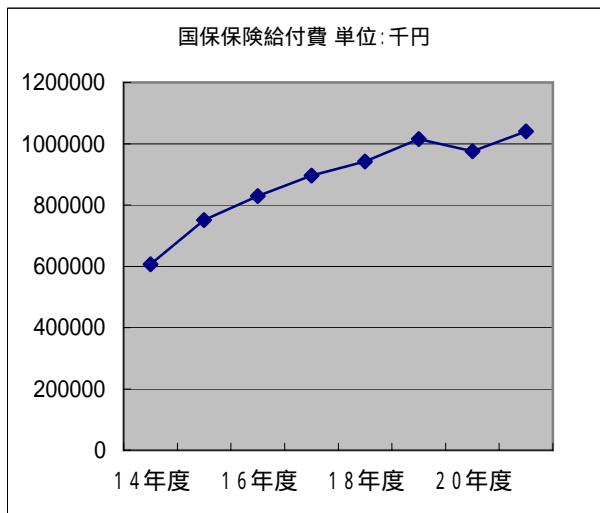
国民皆保険制度を支える国民健康保険は、高齢化の進行や医療の高度化などにより、今後も医療費の増加が見込まれており、適正な税負担による収納率の向上、保険事業の推進や医療給付の適正化などにより、誰もが安心して医療を受けられる持続的な制度運営が重要な課題となっています。

介護保険制度は、在宅サービスを中心に利用が急速に増加しながら、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。それに伴い、介護給付費も年々増加傾向にあり、今後も健全な制度運営を継続するためには、適正化事業等を推進するとともに、引き続き制度への理解を促す必要があります。

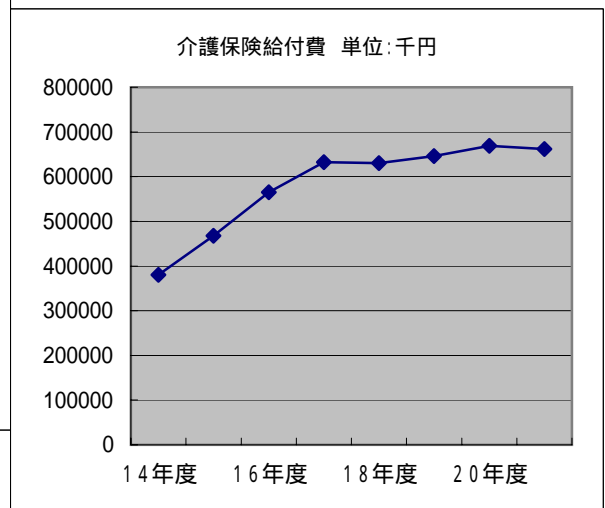
国民年金は、国民生活の安定を支える大切な制度であるにもかかわらず、保険料の未納や公的年金離れが進んでいます。世代間扶養・共同連帯に基づき長期に信頼される公的制度としての、健全かつ安定的な運営に向け、制度の周知や納付意識の向上などに努める必要があります。

目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
特定保健指導の実施率	35.0%	45.0%
国民年金口座振替加入率	34.9%	36.0%

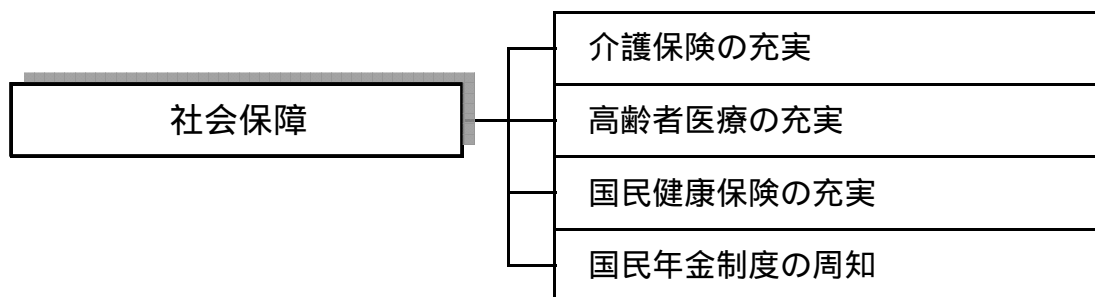


資料:長生村



資料:長生村

施策の体系



施策の内容

(1) 介護保険の充実

<p>介護保険制度についての住民理解を促進し、健全な財政運営に努めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>介護保険制度の啓蒙・周知 介護保険事業計画の策定と運営</p>
--	---

(2) 高齢者医療の充実

<p>高齢者の健康増進に努めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>高齢者医療の充実</p>
-----------------------	--------------------------------

(3) 国民健康保険の充実

<p>給付の適正化、健診・保健指導の充実を図り、国保財政の安定化及び保険料の収納率の向上に努めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>特定健診・特定保健指導事業 給付の充実 国保財政の維持・安定化 国民健康保険税徴収業務</p>
--	---

(4) 国民年金制度の周知

<p>国民年金の普及と加入促進のため、啓発事業を推進します。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>国民年金制度の周知</p>
------------------------------------	---------------------------------

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり (住んで楽しいコミュニティを目指して)

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第1節 生涯学習

基本目標

『いつでも、どこでも、誰でも』学習の機会を得られ、学ぶ意欲を高められるよう各種教養講座を開設します。また、活動の拠点となる、中央公民館や文化会館の施設を充実し、学んだ成果のより良い発表の場となるよう安全で質の高い施設を提供します。

現況と課題

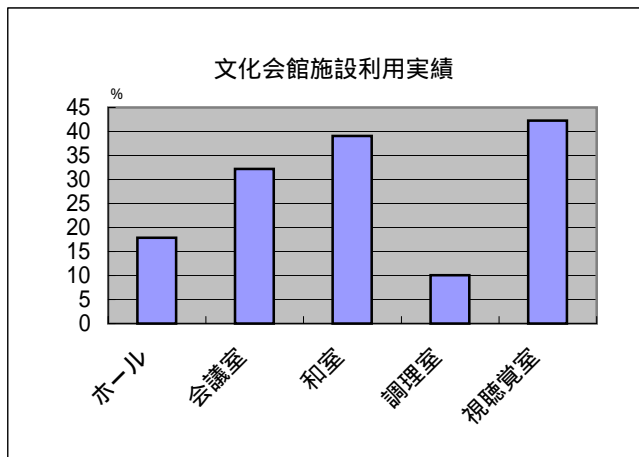
中央公民館や文化会館では数多くの自主活動団体が活動していますが、今後はより良い発表の場の提供に向けて、老朽化している施設設備の更新や改修が望まれます。また、イベント等の開催時に駐車場が不足するケースが多いことから、利便性を高めるための駐車場整備が課題となっています。

さらに、より身近な場所でより多くの人々が活動できるよう、地域の集会施設の活用が望まれます。

教養講座の開設にあたっては、あらゆる世代の住民のニーズに対応するため、専門知識を有する講師等の人材確保が課題となっています。

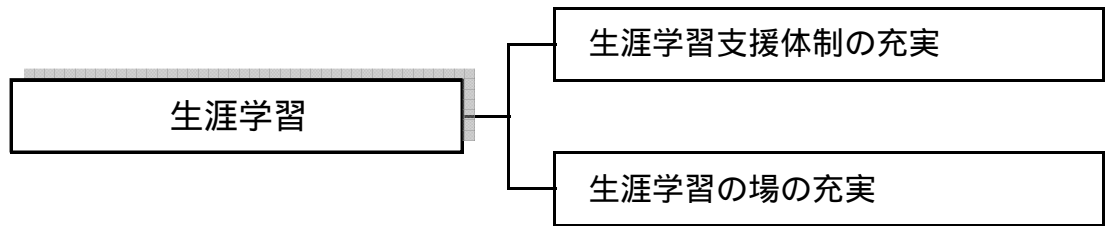
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
公民館教室参加者数	420人	500人
文化会館ホール稼働率	18%	30%



資料:長生村

施策の体系



施策の内容

(1) 生涯学習支援体制の充実

<p>「いつでも、どこでも、誰でも」学習の機会を得られ、意欲を高められるよう、ニーズに応じた各種教養講座を開設します。また、生涯学習の推進の原動力となる人材の充実に向けて、内外の人材の育成・連携を図ります。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="933 600 1209 636">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="933 636 1474 873">公民館教室運営事業</td></tr></table>	主な施策・事業	公民館教室運営事業
主な施策・事業			
公民館教室運営事業			

(2) 生涯学習の場の充実

<p>学習の拠点として、また成果のより良い発表の場として中央公民館・文化会館の有効活用を図るため、施設を整備します。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="933 1041 1209 1077">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="933 1077 1474 1216">中央公民館施設整備事業 文化会館施設整備事業</td></tr></table>	主な施策・事業	中央公民館施設整備事業 文化会館施設整備事業
主な施策・事業			
中央公民館施設整備事業 文化会館施設整備事業			

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第2節 生涯スポーツ

基本目標

多くの住民が健康と生きがいづくりのため『いつでも、どこでも、誰でも』身近にスポーツや世代間の交流を楽しむことができる環境づくりを進めます。

現況と課題

近年、健康に対する関心が高まり、数多くの方が体育館を利用していますが、就労している人が多いため利用のほとんどが夜間に集中しています。より多くの方が身近な場所で手軽にスポーツを楽しむことができるよう、学校施設の活用を検討し地域住民のニーズの充足に努めることが課題となっています。

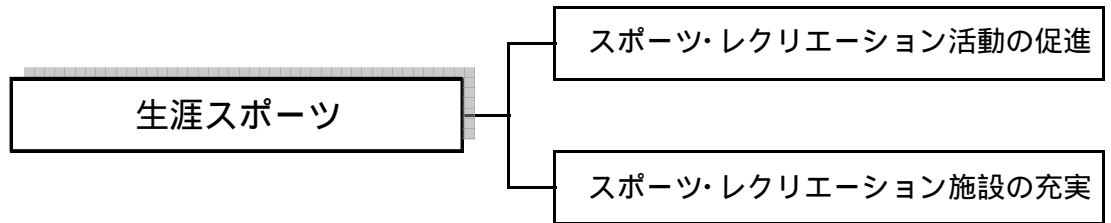
さらに、各スポーツ団体が世代間交流の事業を展開しつつありますが、参加人数や年齢層に偏りがあるため、年齢を問わず幅広く参加できるよう、行政の支援が望まれています。

また、体育館・武道場の耐震対策やその他施設の適正な維持管理など、今後は、生涯を通じてスポーツに親しむための一層の環境整備が重要です。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
大会参加人数	1,200人	2,000人

施策の体系



施策の内容

(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツ・レクリエーションを楽しむ、健康の維持・増進、世代間交流ができるよう活動体制の充実を図ります。

主な施策・事業

軽スポーツ普及事業
スポーツ活動支援事業

(2) スポーツ・レクリエーション施設の充実

バリアフリー化・耐震化を進め、スポーツ・レクリエーション施設の更なる充実を図ります。また、より多くの活動の場を確保するため、学校施設の利用を検討します。

主な施策・事業

体育施設整備事業

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第3節 住民文化

基本目標

住民がともに学びあい豊かな文化活動を楽しめるよう、住民のニーズに合わせた文化会館でのイベント開催や、教養の向上のための図書・資料等の充実を図ります。

また、郷土の歴史資料としての文化財の保存・継承はもとより関心の向上に努め、貴重な財産を後世に伝えていきます。

現況と課題

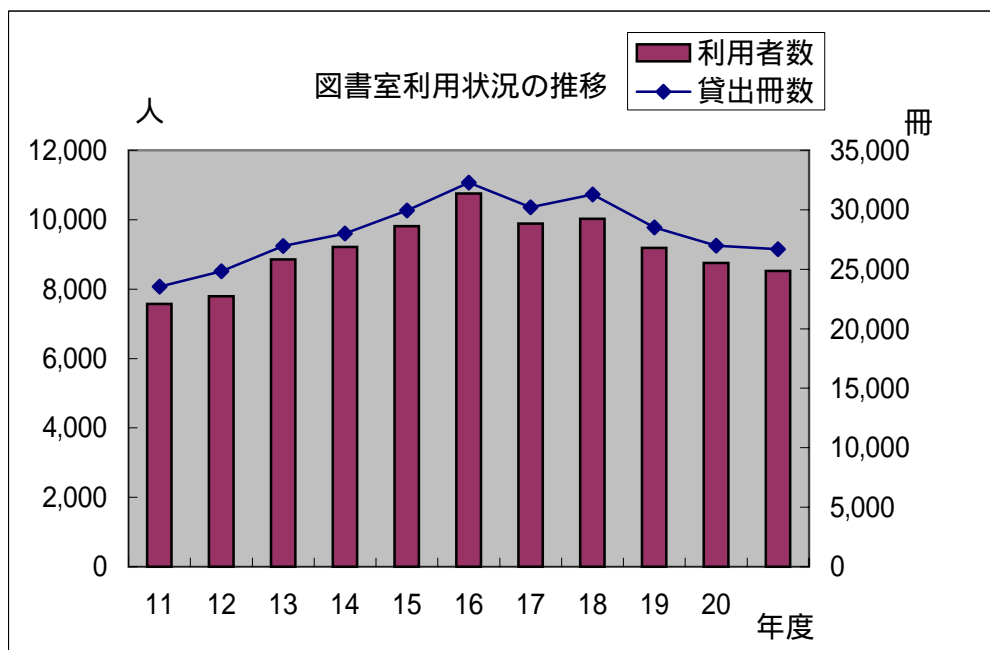
村の文化祭や生涯学習フェスティバルの展示及びステージには毎年多くの住民が参加しています。文化会館イベント事業は成人向け・児童向けのプログラムを交互に開催していますが、文化会館の設備が十分とはいえないため、演目の種類や出演者が限られてしまうことが課題となっています。

また、図書室の利用者及び蔵書数は横ばいとなっていますが、収納スペースに限度があるため、蔵書を精査しながら充実を図り、適切な管理を行う必要があります。

伝統芸能などの文化財の保存・継承については、特定の団体や個人が行っていますが、郷土の歴史を伝える文化財に対して、より多くの住民が関心を持てるような取り組みが望まれます。

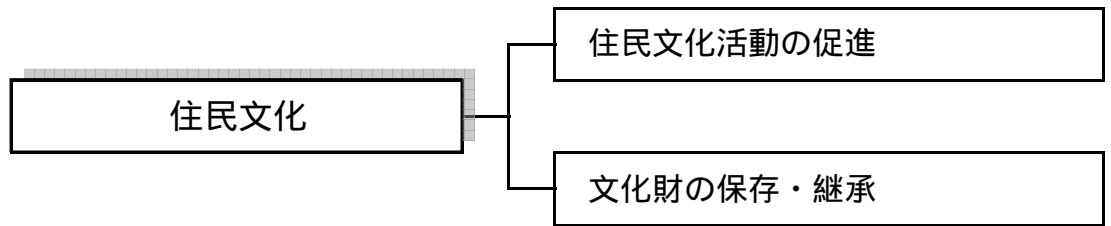
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
文化会館イベント事業入場者数	1,300人	1,500人
住民1人あたりの図書貸出冊数	1.7冊/年	2.0冊/年



資料:長生村

施策の体系



施策の内容

(1) 住民文化活動の促進

住民が共に学びあい、豊かな文化活動ができる環境整備を進めます。

主な施策・事業

文化会館イベント事業
図書室の充実

(2) 文化財の保存・継承

文化財の保存、継承への関心を高め、将来にも伝承できる体制を支援します。

主な施策・事業

文化財の保存・継承

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第4節 学校教育

基本目標

知・徳・体の調和がとれた、郷土を愛する児童生徒の育成を目指します。

現況と課題

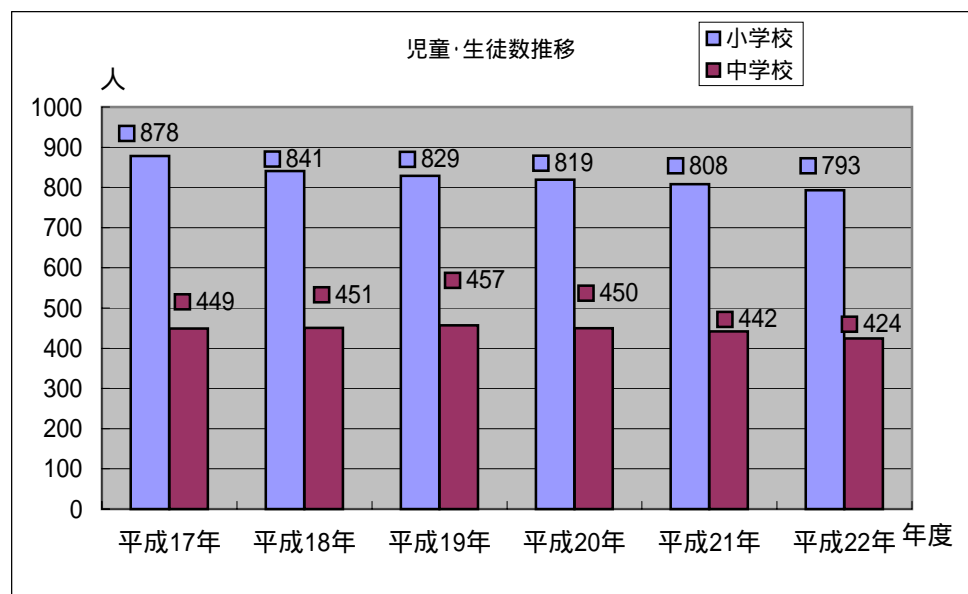
今、各学校では、創意工夫を凝らした教育活動を展開し、基礎・基本を踏まえた学力の定着と個性を尊重した教育の充実に努めています。

しかし、学校や子どもたちを取り巻く環境の変化は、いじめや不登校などの問題を招いたり、学力や体力の低下にも大きな影響を及ぼしています。

これからの学校教育には、社会の変化に的確に対応できる生きる力を育むことが強く求められています。そのために、学校・家庭・地域社会、さらに関係諸機関が一層連携を深め、より良い教育環境づくりに努めていく必要があります。

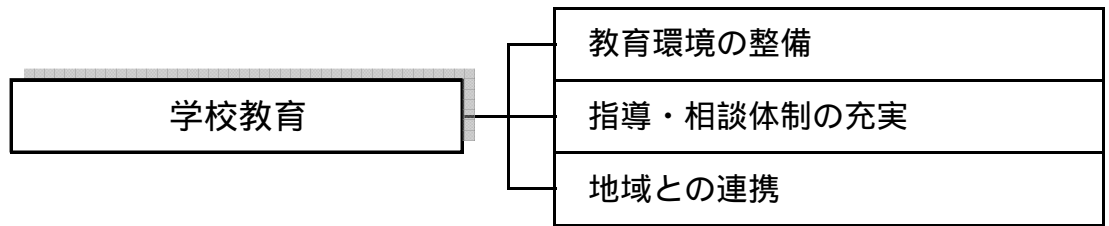
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
児童生徒の学校生活への満足度	88%	95%
学習指導支援員の配置率	75%	100%



資料: 学校基本調査

施策の体系



施策の内容

(1) 教育環境の整備

<p>子どもたちの健康の保持と安全で快適な教育環境づくりを計画的に進めます。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="943 584 1209 629"> <p>主な施策・事業</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="986 645 1362 730"> <p>児童生徒等の保健安全 小中学校施設管理・施設整備</p> </td> </tr> </table>	<p>主な施策・事業</p>	<p>児童生徒等の保健安全 小中学校施設管理・施設整備</p>
<p>主な施策・事業</p>			
<p>児童生徒等の保健安全 小中学校施設管理・施設整備</p>			

(2) 指導・相談体制の充実

<p>各種研修会を充実させ、教師力を高めるとともに、個に応じた指導・支援を強化し児童生徒の確かな学力の定着に努めます。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="943 909 1209 954"> <p>主な施策・事業</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 969 1251 1055"> <p>教育振興 教職員の資質向上</p> </td> </tr> </table>	<p>主な施策・事業</p>	<p>教育振興 教職員の資質向上</p>
<p>主な施策・事業</p>			
<p>教育振興 教職員の資質向上</p>			

(3) 地域との連携

<p>地域との協力体制を確立させ、地域に根ざした教育を推進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="943 1240 1209 1285"> <p>主な施策・事業</p> </td> </tr> </table>	<p>主な施策・事業</p>
<p>主な施策・事業</p>		

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第5節 青少年健全育成

基本目標

次代を担う青少年を健全に育成するため、家庭・学校・地域社会が一体となって豊かな心を育む「こころの教育」に取り組むとともに、関係団体の活動の充実や連携が図れるよう支援します。

現況と課題

現在、本村では青少年相談員連絡協議会をはじめ、各青少年育成団体が防犯パトロールやスポーツ、季節のイベント等を実施し健全育成活動に取り組んでいます。

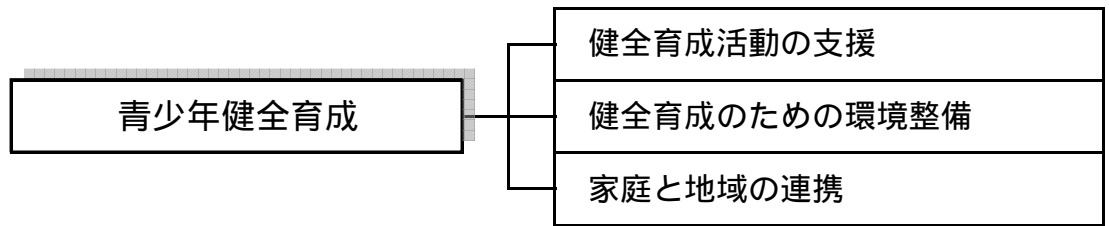
しかし、地域によっては児童の減少や家族間のつながりが希薄となり有効な活動ができない状況もみられます。

今後は、効率的かつ有効な活動ができるよう各青少年育成団体の連携を図ること、また、家庭と地域とが一体となって家庭教育の重要性について啓発し、青少年健全育成に努めていくことが重要です。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
健全育成関連事業参加人数	1,500人	2,000人
ジュニアリーダー養成事業参加者数	200人	300人

施策の体系



施策の内容

(1) 健全育成活動の支援

各種団体が有意義に活動できるよう支援するとともに、指導者・世話人の発掘、育成を図ります。

主な施策・事業

青少年健全育成事業

(2) 健全育成のための環境整備

関係団体が連携を図れるよう支援し、次世代のリーダーを育成します。

主な施策・事業

ジュニアリーダー養成事業

(3) 家庭と地域の連携

家庭教育の充実に向けて、地域だけではなく社会全体で家庭を支えるよう啓発するとともに、地域のリーダーとなるべき人材の育成を図ります。

主な施策・事業

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第6節 国際交流

基本目標

今後増加が見込まれる外国人と接する機会に対応できるよう、国際感覚と英会話能力の向上を図るとともに、互いの国の文化への理解・関心を促し、国際的な視野を養います。

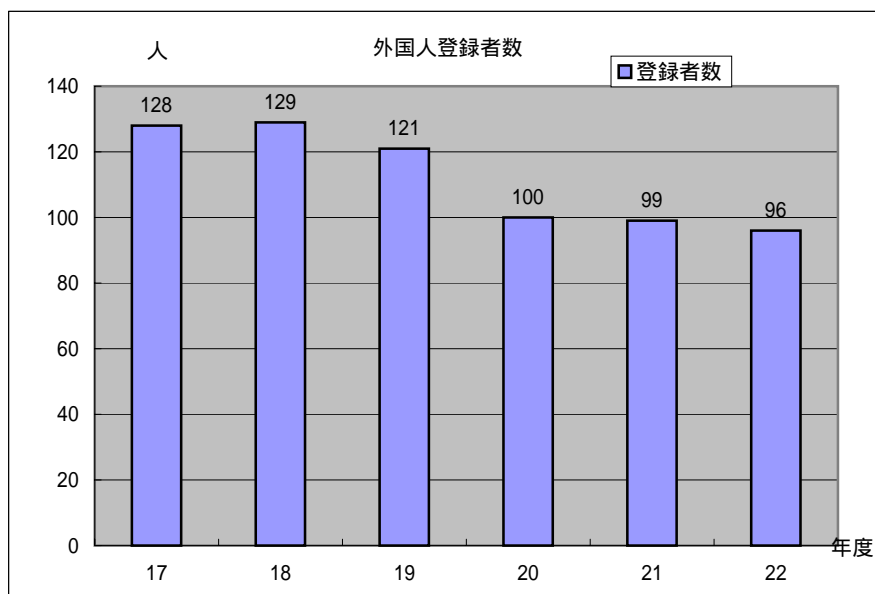
現況と課題

現在の社会では、外国の文化などを理解することが必要不可欠となっています。そのため、子どもの頃から外国人や外国語を身近に感じられるよう、村内小中学校に外国人の指導助手を雇用して児童・生徒の国際感覚の醸成と英会話能力の向上を図っています。

本村に居住する外国人や今後一層の転入増加が見込まれる外国人にとって、より親しみやすく住みやすい村を目指して、住民が国籍を超えて互いの国の文化を理解し、国際的な視野をもてるよう多面的な取組みを進める必要があります。

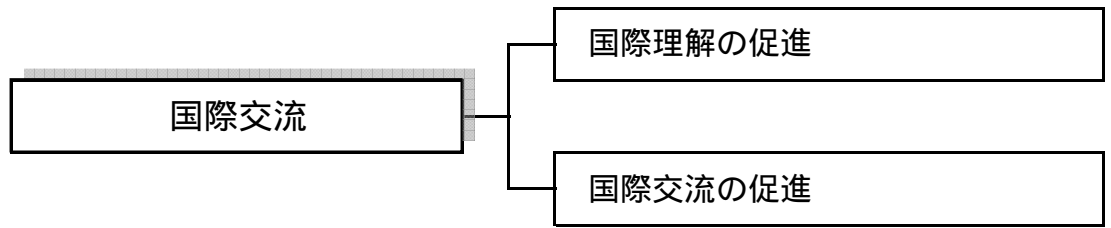
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
外国人居住者の 各種事業への参加人数	5人	20人



資料：長生村

施策の体系



施策の内容

(1) 国際理解の促進

外国人と接すること等を通して学ぶ機会を増やすことにより、外国語を身近に感じられるようにし、コミュニケーション能力の育成を図ります。

主な施策・事業

国際化教育の推進

(2) 国際交流の促進

本村の住民が国籍を超えて身近な交流を楽しみ、外国人居住者と住民が、互いの文化への理解をし交流が深めていけるよう、様々な取り組みを推進します。

主な施策・事業

国際交流促進

第2章

豊かな《こころ》を育てる村づくり

第7節 人権尊重

基本目標

人権問題の解消に向けた教育や啓発を推進し、全ての住民の基本的人権を守り、一人ひとりの人権が尊重される差別のない村づくりに努めます。
また、世界全体の願いである、戦争や紛争のない社会実現のため、平和意識の啓発を図ります。

現況と課題

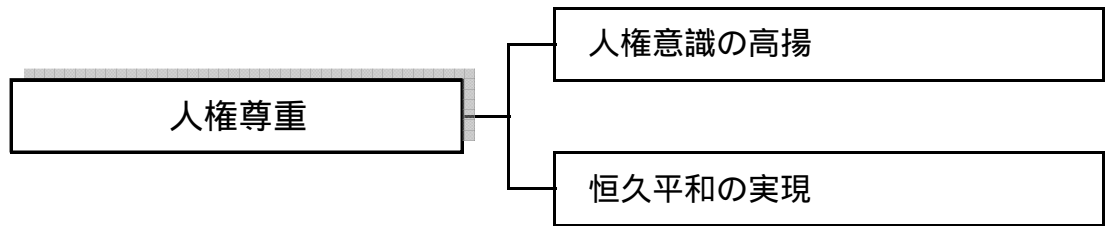
我が国では、憲法の基本的人権尊重の理念に基づく諸施策が進められており、本村でも人権擁護委員による人権相談を実施していますが、人権保障については性別や年齢、障がいの有無、人種など各般にわたる課題も残されています。

また、本村は戦争などのない恒久平和を願い、平成18年12月に「平和都市宣言」をし、「平和市長会議」や「日本非核宣言自治体協議会」に参加しています。なお、関連事業の実施は今後の課題となっており、平和への意識を地域に根付かせる取り組みを行う必要があります。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
人権相談回数	12回	12回

施策の体系



施策の内容

(1) 人権意識の高揚

人権相談が気軽にできる環境を整え、住民の基本的な人権を擁護するとともに人権意識の高揚を図り、人権問題の正しい理解と認識を培います。	<table border="1"><tr><td data-bbox="928 582 1209 631">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="928 631 1487 810">人権啓発活動の推進事業</td></tr></table>	主な施策・事業	人権啓発活動の推進事業
主な施策・事業			
人権啓発活動の推進事業			

(2) 恒久平和の実現

平和な社会の実現のため、平和意識の普及、啓発活動を行います。	<table border="1"><tr><td data-bbox="928 952 1209 1001">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="928 1001 1487 1120">平和都市宣言推進事業</td></tr></table>	主な施策・事業	平和都市宣言推進事業
主な施策・事業			
平和都市宣言推進事業			

第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第1節 緑地保全・水辺環境

基本目標

本村の自然豊かな環境・景観を守るとともに、村域全体を緑と水でつなぎ、やすらぎの感じられる空間の創出を推進します。
また、人が水とのふれあいを楽しめる水辺環境づくりに努めます。

現況と課題

集落内の生活道路においては、沿道の屋敷林の樹木や槇の生垣等が緑豊かな本村独特の景観を生み出し、潤いのある道空間が形成されています。一方、集落外の道路では樹木が少ないため、特に夏季などは歩行者にとって快適とは言えない状況であり、緑陰の確保が望まれます。

一宮川河口部における土砂の堆積問題については、定期的な掘削などの河川管理を行っています。治水対策としては、早期改修について関係機関に要請しているところです。内谷川本線については、管理道路を含む堤防の老朽化が進み、護岸整備が急がれます。危険箇所については緊急に対応し、大規模改修について関係機関に要望しているところです。今後もこれらの要請を継続し、改修事業の早期実現を図る必要があります。

また、内谷川の東郷、高根、八積の3支線については、かつて農業用の大排水路として整備され、内谷川沿岸土地改良区等で管理されています。しかし、時代の趨勢により開発地などの雨水排水を受け入れ、地域排水の役割を多く担う施設となっていることから、管理主体について検討が必要となっています。

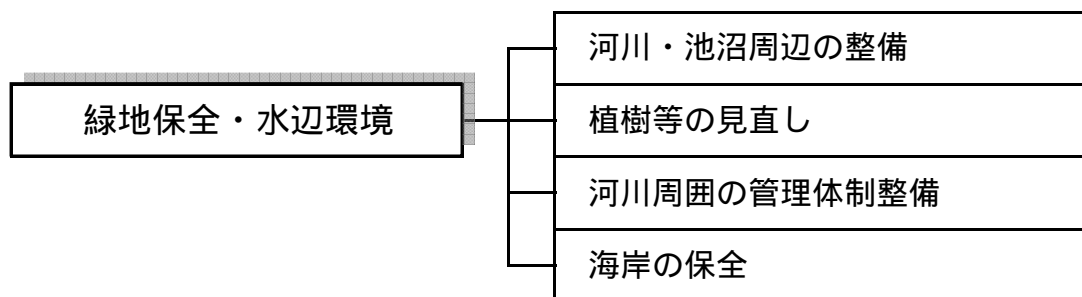
農業用ため池等については、今後も住民との協働により美しい水辺環境の保全を図ることが重要な課題となっています。

海岸線については潮流の変化や自然災害等により侵食が続いており、早急な対策が必要とされています。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
環境保全ボランティア団体数	5	10

施策の体系



施策の内容

(1) 河川・池沼周辺の整備

一宮川河口整備の治水対策と内谷川堤防整備を引き続き県に要望していきます。	<p>主な施策・事業</p> <p>一宮川の治水対策と内谷川堤防改修の推進</p>
--------------------------------------	---

(2) 植樹等の見直し

歩行者にやさしい道づくりを目指し、歩道や道路敷に木陰をもたらす植栽整備について安全性の確保に留意して検討します。	<p>主な施策・事業</p>
--	----------------

(3) 河川周囲の管理体制整備

良好な景観・環境管理の体制を確立し、関係者の協働による美しい水辺環境の創出を推進します。	<p>主な施策・事業</p>
--	----------------

(4) 海岸の保全

貴重な財産である海岸線の侵食防止を県に要請し、景観の保全を図ります。	<p>主な施策・事業</p> <p>海岸線侵食防止</p>
------------------------------------	-------------------------------

第2節 環境管理

基本目標

ごみ問題については環境美化意識の向上を図り、清潔で住みよい住環境づくりを目指します。

道路の整備については道路整備計画や住民からの要望等を踏まえ、「みんなでつくる人に優しい潤いのある道づくり」をテーマに安全・安心な道づくりを進め、住民との協働により、適切な維持管理が図れるよう努めます。

現況と課題

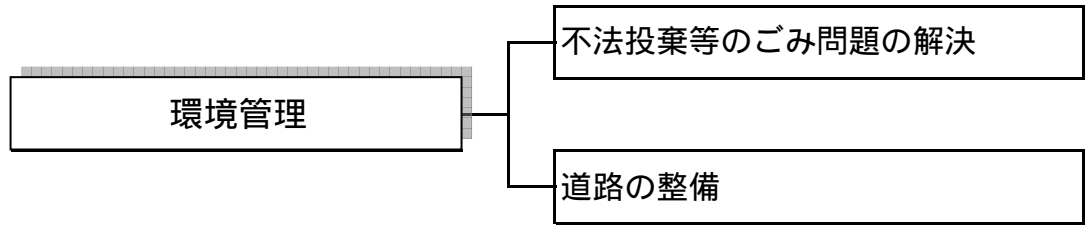
村では不法投棄監視員や環境美化推進員、各種団体と連携して不法投棄防止対策を行なっていますが、リサイクル家電の不法投棄は増加傾向にあり、その防止徹底が課題となっています。

道路の維持管理等については、行政が路肩の草刈りや小枝切り等を全路線で行うことは困難であり、地域住民の協力が必要不可欠です。また、既存の橋は設置後40年以上経過したものも多く、改修計画を策定する必要があります。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
不法投棄ごみの回収量	86.3t	74t
必要とされる舗装延長の実施率	50%	75%

施策の体系



施策の内容

(1) 不法投棄等のごみ問題の解決

<p>住民との協働により不法投棄防止対策を推進していきます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none">ゴミゼロ運動ごみ対策不法投棄防止対策
------------------------------------	---

(2) 道路の整備

<p>道路整備計画や住民からの要望を精査して緊急性の高い路線や通学路を優先的に整備し、安全性、快適性の高い道づくりを推進していきます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <ul style="list-style-type: none">道路舗装生活道路の整備舗装修繕事業道路排水整備事業橋りょう改修事業
---	--

第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第3節 資源リサイクル

基本目標

住民と事業者の主体的な取組みによる循環型社会の形成に向けて、ごみの減量と再資源化を進め、環境にやさしい村づくりを目指します。

現況と課題

環境にやさしい循環型社会の形成を進めるうえでは、ごみの分別・減量と再資源化（リサイクル）に住民、事業者、行政が一体となって取り組むことが必要不可欠です。

現在、家庭ごみのリサイクルについては、環境美化推進員を中心に指導が行われており、分別されていないごみの排出は減少しつつありますが、なお一層のごみの減量化を図るため、リサイクルの指導徹底、教育、PR等が必要です。併せて、事業者に対してもリサイクルに関する周知・啓発を徹底していく必要があります。

目標指標

項目	基準値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
住民1人1日あたりのごみ排出量	649g	640g
資源ごみの収集割合	13.5%	14.0%

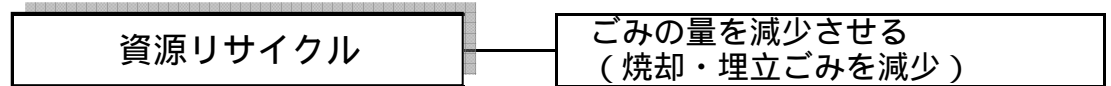
【ごみ収集状況】

(単位:t)

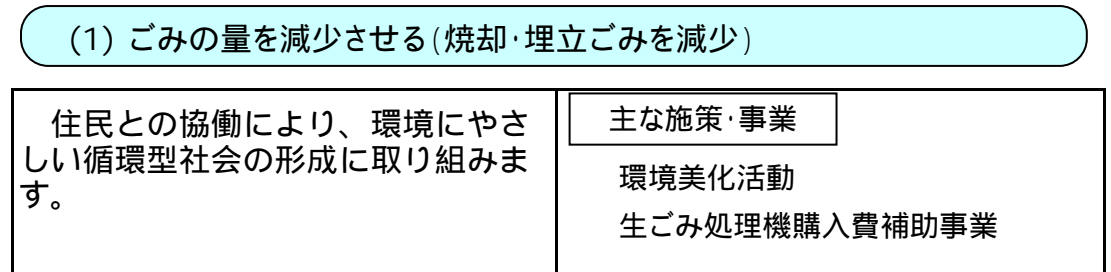
年度	可燃	不燃・粗大	資源	計
15	2,374.56	555.58	612.54	3,542.68
16	2,456.86	520.68	630.05	3,607.59
17	2,630.26	499.88	580.68	3,710.82
18	2,897.16	493.26	594.30	3,984.72
19	2,821.96	401.82	551.69	3,775.47
20	2,721.60	351.24	504.00	3,576.84
21	2,688.36	371.48	477.01	3,536.85

資料:長生郡市広域市町村圏組合

施策の体系



施策の内容



第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第4節 エネルギー

基本目標

住民と事業者に対して地球温暖化防止に向けての自主的な取組みを促すとともに、エネルギーの有効活用について検討します。

現況と課題

世界のエネルギー使用量が増大し、石油などの化石燃料の枯渇や地球温暖化が大きな問題となっています。

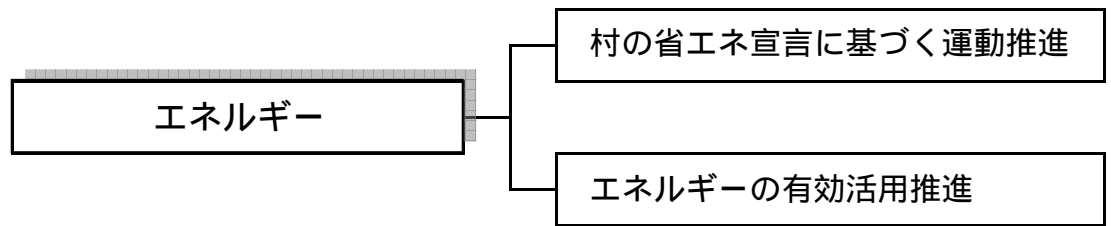
本村でも、平成21年度に策定した「長生村役場地球温暖化対策実行計画」に基づき、役場が行う事務・事業において積極的に地球温暖化対策に取り組むとともに、住民・事業者の自主的な取組みの推進を図ることが課題となっています。

また、新エネルギーの導入・推進について検討を進めるとともに、エネルギーの有効活用についての情報提供等により住民意識を高め、地球環境に配慮した生活を促していく必要があります。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
二酸化炭素排出量 (長生村役場の事務事業に関するもの)	1,956,072kg (基準年度排出量 17年度)	1,838,707kg (平成25年度目標値)

施策の体系



施策の内容

(1) 村の省エネ宣言に基づく運動推進

地球温暖化防止に向けての取り組みを推進します。

主な施策・事業

地球温暖化対策

(2) エネルギーの有効活用推進

エネルギーの有効活用に関する情報提供等により、意識啓発を進めます。

主な施策・事業

エネルギーの有効活用推進

第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第5節 生活環境

基本目標

より良好で持続可能な生活環境の創出を目指して、公共用水域の水質保全を図るため、下水道基本計画に基づく公共下水道の整備を進めます。また、公共下水道整備計画区域外については、合併処理浄化槽の普及を促進します。併せて、公害の未然防止、拡大防止に努めます。

現況と課題

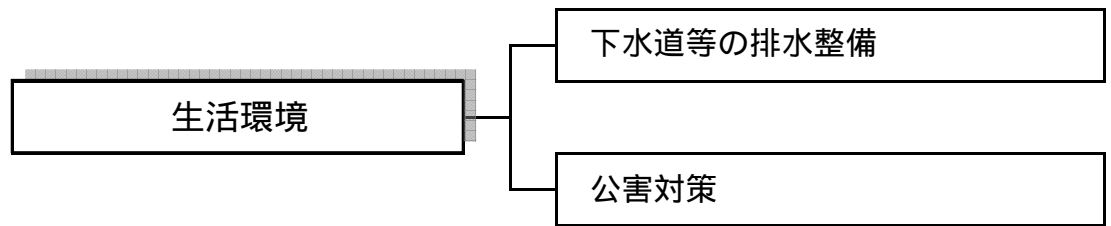
村では、特定環境保全公共下水道事業として、平成3年度に約530haの下水道基本計画を策定し、平成9年10月に供用を開始しました。引き続き基本計画に基づく下水道事業を進めるとともに、都市計画施設としての位置づけも検討していく必要があります。八積地区の生活排水処理施設については、修繕計画に基づき今後も適正な維持管理を行っていく必要があります。下水道の整備区域外については、合併処理浄化槽の普及を促進し、適正な維持管理が行われるよう啓発する必要があります。

また、雑排水の流入による水質汚染や地盤沈下など、生活環境に被害を及ぼすような問題に対しては、関係機関と連携して公害の未然防止、拡大防止を図る必要があります。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
公共下水道普及率	27.2%	34.2%
公共下水道接続率	78.6%	86.8%

施策の体系



施策の内容

(1) 下水道等の排水整備

<p>各地区において費用対効果を勘案しながら下水道等の排水整備を検討していきます。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="938 595 1206 640">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="986 656 1404 835">合併処理浄化槽普及促進事業 生活排水処理施設整備維持管理 下水処理場維持管理 下水道管渠整備</td></tr></table>	主な施策・事業	合併処理浄化槽普及促進事業 生活排水処理施設整備維持管理 下水処理場維持管理 下水道管渠整備
主な施策・事業			
合併処理浄化槽普及促進事業 生活排水処理施設整備維持管理 下水処理場維持管理 下水道管渠整備			

(2) 公害対策

<p>関係機関と連携し、公害の未然防止、拡大防止を図ります。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="938 1019 1206 1064">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="986 1079 1107 1120">水質監視</td></tr></table>	主な施策・事業	水質監視
主な施策・事業			
水質監視			

第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第6節 男女共同参画

基本目標

性別による固定的な役割分担意識や社会慣行等をなくし、男女が互いを尊重し、パートナーとして共に責任を担い、喜びを分かち合う社会の実現を目指します。

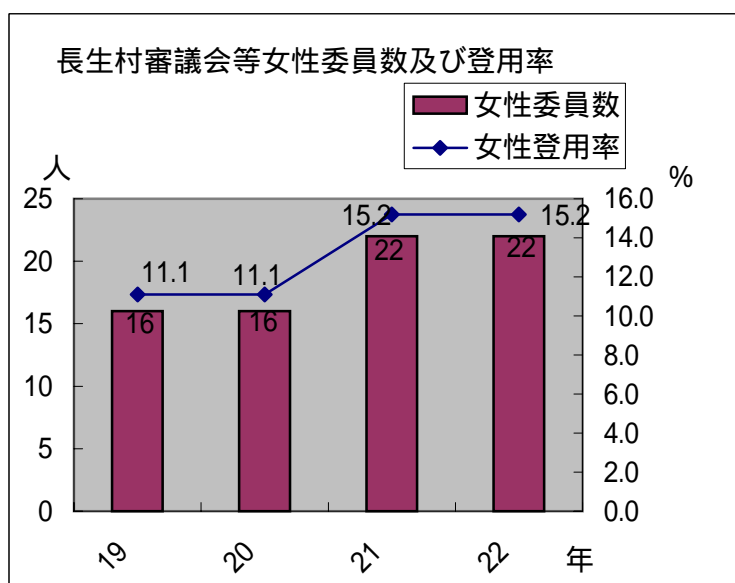
現況と課題

社会状況の変化とともに各分野における男女共同参画意識も徐々に定着し、特に職場や地域での企画調整分野等における女性の参画が目立ちつつあります。しかし一方では、家庭や職場でのストレスが原因と思われる弱者への事件等も多発しており、今後は、特に政治的分野、家庭分野における男女共同参画意識の一層の高揚に努めていく必要があります。

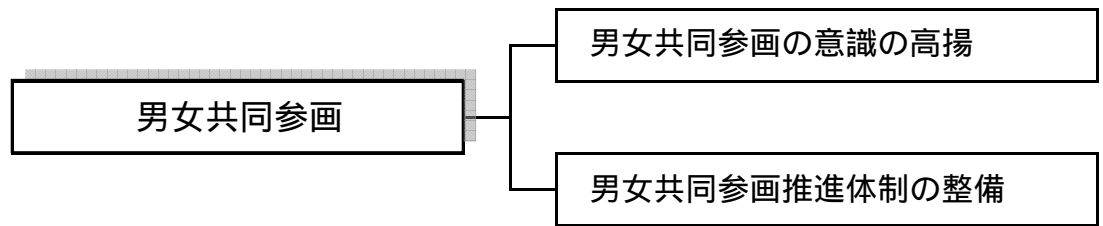
本村においても地域の特性に応じた基本計画の策定を目指し、住民と行政との連携の一助となる計画的な取り組みを図ることとしています。

目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
関連セミナー等への参加者数	150人	300人
村の審議会における女性委員の比率	15.2%	25.0%



施策の体系



施策の内容

(1) 男女共同参画の意識の高揚

県や近隣自治体と連携し、男女共同参画の意識の高揚を推進します。

主な施策・事業

男女共同参画社会形成の促進

(2) 男女共同参画推進体制の整備

本村における基本計画の策定を検討するとともに、千葉県男女共同参画条例の制定を要望し、男女共同参画社会の実現を目指します。

主な施策・事業

第7節 地域情報化

基本目標

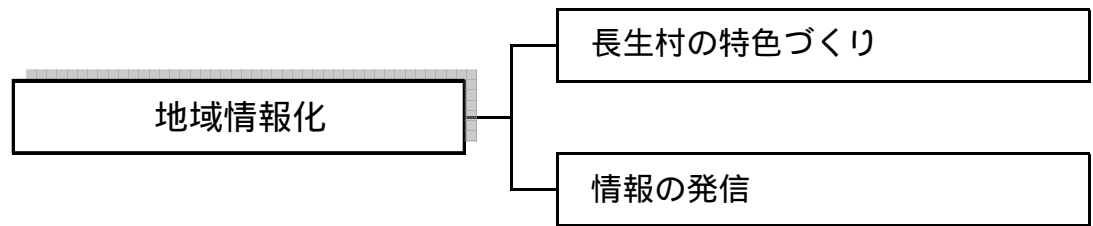
本村の恵まれた住環境について、村外に積極的に情報発信していきます。また、行政情報や地域生活情報などを住民に的確に伝え、地域行事をはじめとした地域情報を広く村の内外に向けて発信することにより、村の活性化につなげます。

現況と課題

本村は、豊かで多様な緑や九十九里浜などの自然資源に恵まれ、また、平坦で暮らしやすく、鉄道も整備されているなど優れた生活環境・資源を有しています。しかし、これらについて十分な協議・検討がなされていないことなどから、本村の特色を的確に把握できていない状況にあります。今後は、本村の持つ資源や魅力について十分な協議・検討と認識の共有を図り、その魅力を再発見して活かしていくことが重要な課題です。

地域情報については、行政情報の発信を行っているものの、地域行事や伝統行事等については十分な発信がされていません。多くの住民に地域活動への参加を促すことと、特産品等の開発・紹介により村の活性化を図るため、住民と連携してより有効な情報発信に力を入れていく必要があります。

施策の体系



施策の内容

(1) 長生村の特色づくり

<p>村を広くPRするため、村内で生産される農産物等を活用した特産品、土産品の開発を積極的に支援します。</p>	<p>主な施策・事業</p>
--	----------------

(2) 情報の発信

<p>広報誌やホームページなど既存の情報発信手段と併せて、マスメディアを有効に活用し、村の内外を問わず、積極的に村の情報を発信していきます。</p>	<p>主な施策・事業</p>
--	----------------

第8節 防災・消防

基本目標

住民と関係機関が連携を図り、地域性を活かした防災活動に取り組むことにより引き続き災害に強い村づくりを目指します。

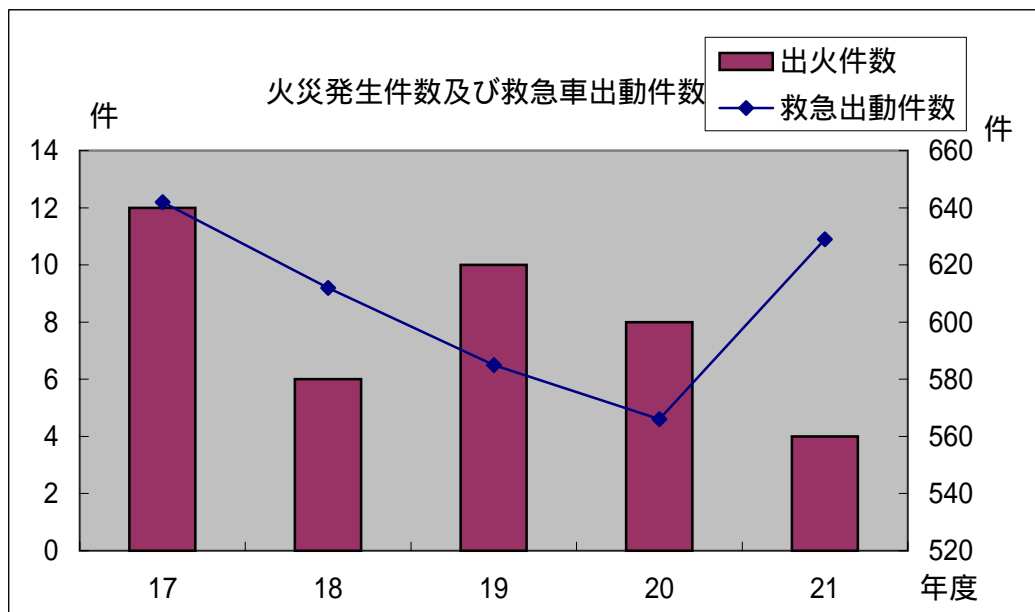
現況と課題

国内外で発生している地震や台風等の自然災害を契機に、住民の防災意識も高まっており、住民アンケートにおいても防災対策の充実が求められています。村では、各自治会単位での自主防災組織の設立を支援していますが、コミュニティ意識の低下や地域による温度差もみられるなかで、現在は3組織のみが設立されるに留まっています。今後は、住民一人ひとりの防災意識の一層の向上を図るとともに、それぞれの地域を守る防災のリーダー育成が課題となっています。

また、近年、災害等の初期活動にあたる地域に密着した非常備消防団の団員確保が困難な状況となっています。更なる防災意識の向上を目指し、住民と行政機関とが訓練等を通じて連携を図り互いの必要性を確認したうえで、大規模災害に備えた避難体制や救命救急体制等の整備を一体的に推進していく必要があります。

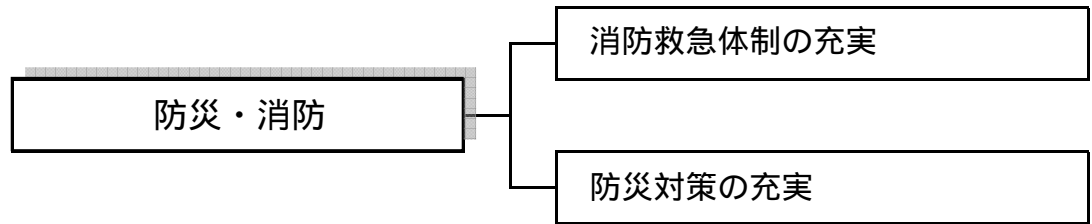
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
自主防災組織設立数	3組織	30組織
防災士の資格取得者数	0人	25人



資料: 長生都市広域市町村圏組合

施策の体系



施策の内容

(1) 消防救急体制の充実

<p>長生郡市広域市町村圏組合消防本部による消防救急体制の更なる充実を図ります。また、住民との協働により、地域に密着した非常備消防の充実を支援します。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="925 584 1209 645">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="925 645 1465 822">常備消防・非常備消防の充実</td></tr></table>	主な施策・事業	常備消防・非常備消防の充実
主な施策・事業			
常備消防・非常備消防の充実			

(2) 防災対策の充実

<p>防災設備の整備、充実を図るとともに、減災と地域防災力の向上を目指して、地域のリーダーとしての「防災士」を育成します。また、地域住民、関係機関との更なる連携を図り、安全・安心な村づくりを推進します。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="925 963 1209 1023">主な施策・事業</td></tr><tr><td data-bbox="925 1023 1465 1294">自主防災組織推進事業 津波避難計画策定事業 災害時の医療体制の確立 防災行政無線の整備・充実 防災士育成事業</td></tr></table>	主な施策・事業	自主防災組織推進事業 津波避難計画策定事業 災害時の医療体制の確立 防災行政無線の整備・充実 防災士育成事業
主な施策・事業			
自主防災組織推進事業 津波避難計画策定事業 災害時の医療体制の確立 防災行政無線の整備・充実 防災士育成事業			

第9節 交通安全・防犯

基本目標

交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全の啓発活動を通じて住民の交通安全に対する意識の向上を促し、事故のない村づくりを目指します。

また、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を促し、犯罪の起こりにくい安全で安心な村づくりを目指します。

現況と課題

村では、交通事故防止のために、交通安全施設の整備を進めるとともに、警察や交通安全対策協議会等のボランティアの協力を得て、交通安全教室の開催や啓発活動を積極的に行っています。しかし、依然として飲酒運転や交通事故は多発しており、ここ数年は死亡事故も発生している状況にあるため、今後一層、交通事故の抑制に努める必要があります。また、交通事故被害者の救済のため、関係機関と連携した相談体制づくりが急務となっています。

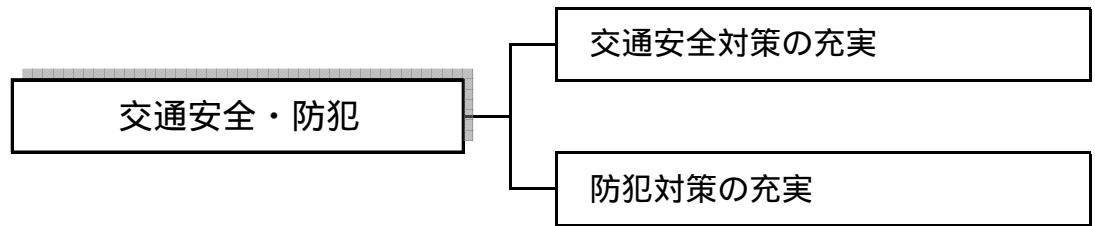
夜間の歩行者等の安全確保のために、外灯は21年度末で1,660基設置されていますが、より明るい外灯や省エネ・CO₂削減に配慮した長寿命かつ低電力の外灯の導入が求められています。

また、本村は長生郡内他町に比べ犯罪発生件数が多いことから、防犯対策が急務となっており、ボランティアによる夜間パトロールの実施や外灯整備等に今後一層力を入れていく必要があります。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
年間交通事故発生件数	76件	40件
年間犯罪発生件数	200件	180件

施策の体系



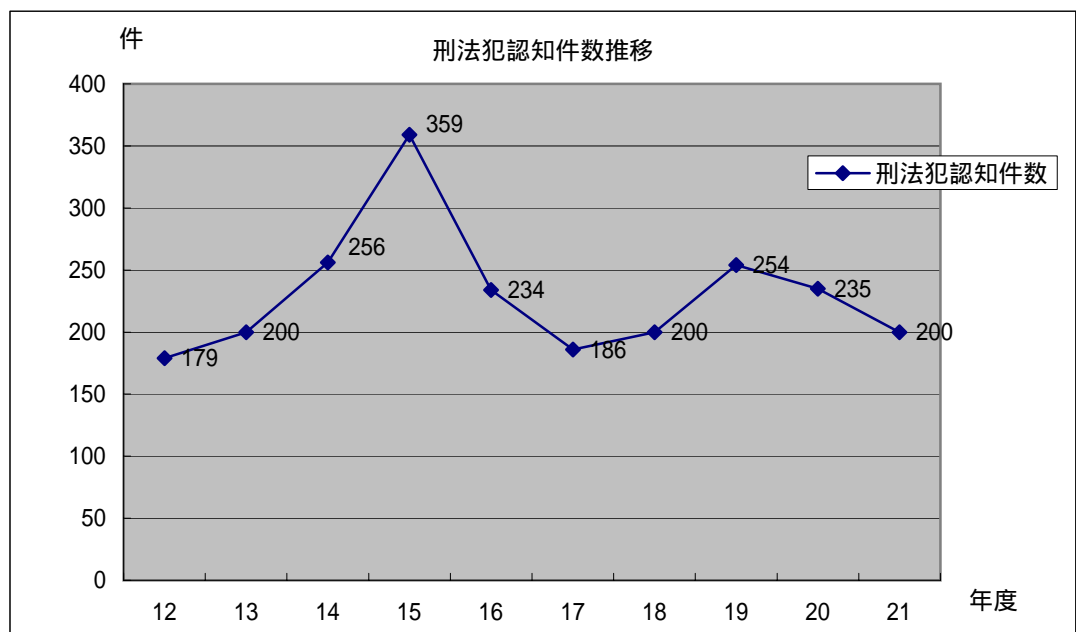
施策の内容

(1) 交通安全対策の充実

<p>カーブミラー、路面表示などの交通安全施設の充実と危険箇所の解消を図るとともに、交通安全対策協議会等による交通安全の指導體制の充実を図りながら、交通安全に対する意識の高揚に努め、事故のない村づくりの実現を目指します。</p> <p>また、交通安全のみならず防犯対策の一翼をになう外灯整備を計画的に推進し、夜間の歩行者等の安全確保、事故防止に努めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>交通規制の要望 道路標識 路面表示 交通安全指導、教育の充実 外灯整備(交差点照明の整備)</p>
---	---

(2) 防犯対策の充実

<p>地域と行政が一体となって防犯体制づくりを強化し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>防犯対策の充実</p>
--	--------------------------------------



資料: 千葉県警察本部

第10節 住宅

基本目標

村営住宅については、村内の住宅に困窮する世帯の住宅需要を踏まえて今後の運営計画等を検討していきます。
また、一般住宅における耐震化の促進、火災警報器の設置促進を図り、住民の安全性の向上に努めます。

現況と課題

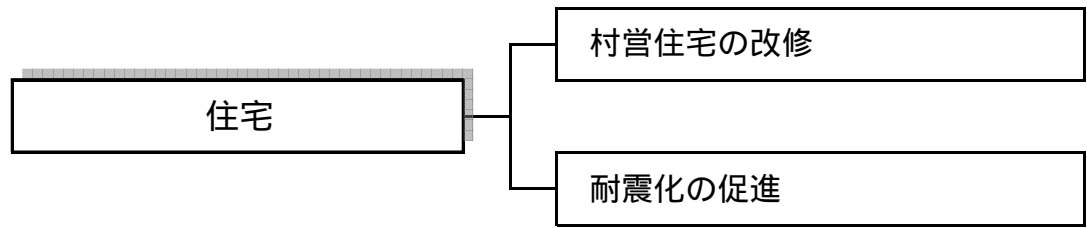
村営住宅は昭和56、57年に建築されているため、老朽化に対応した大規模修繕が必要ですが、施設の構造上、バリアフリー化など現代の住環境水準を十分に満たす改修は困難な状況にあります。

一般住宅については、村内には新耐震基準を定めた昭和56年改正建築基準法の施行以前の木造建物が多く、大地震による被害が懸念されます。村では木造住宅の耐震改修促進計画を策定し、平成22年度から一定要件のもとで木造住宅における耐震診断への助成制度を創設して、耐震化の促進に努めています。また、消防法改正に基づき全ての住宅における火災警報器の設置が義務付けられましたが、既存住宅等においては普及率が低い状況にあり、設置を促進することが課題となっています。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
東京湾北部地震想定全壊棟数	65棟	30棟

施策の体系



施策の内容

(1) 村営住宅の改修

村営住宅の適正な施設維持管理を行ないます。

主な施策・事業

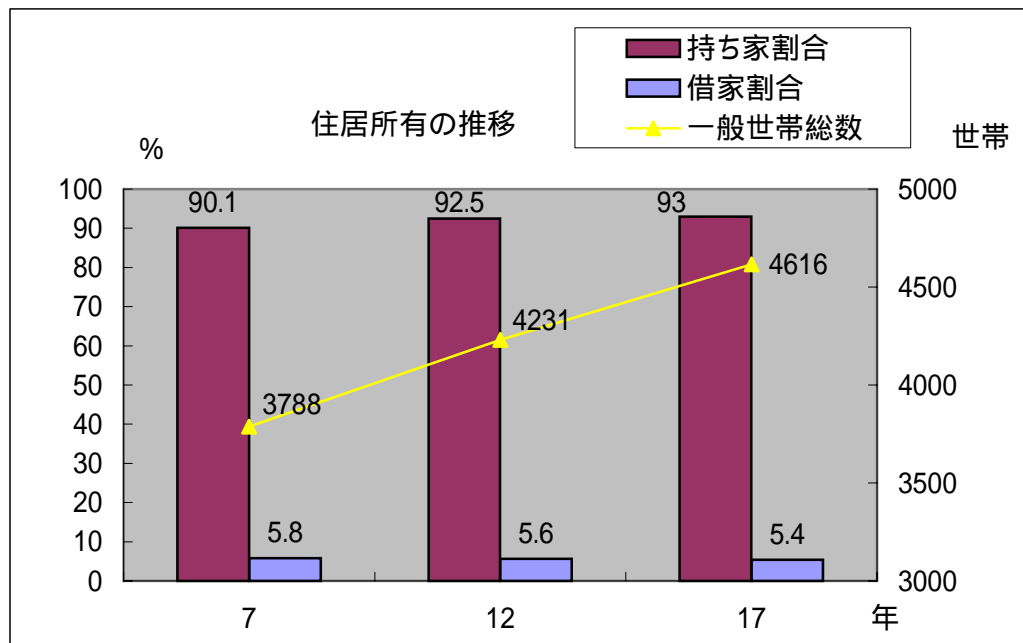
村営住宅の運営

(2) 耐震化の促進

耐震診断補助制度をはじめとして住宅耐震に関する情報提供を行い、耐震化の啓発を進めます。

主な施策・事業

木造住宅耐震診断補助制度



資料: 国勢調査

第3章

自然と共生する夢ある理想の村づくり

第11節 消費生活

基本目標

健全な消費生活の推進を図るため、消費者への啓発や関係機関との連携を強化します。
また、複雑多様化する消費生活相談に対応できる体制を早急に整備します。

現況と課題

産地偽装やマルチ商法などの悪質商法、振り込め詐欺をはじめとした詐欺事件、ヤミ金融による違法資金提供及び悪質な取立てなど消費者関連の問題は近年増加の一途にあり、消費者の財産は日々危険にさらされています。これらの被害から住民を守るため、情報提供や相談があった際には、随時、千葉県消費者センターを紹介するなどの対応をしていますが、十分な対策は立てられていない状況にあります。今後は、専門知識を有する相談員を育成または雇用するなどの方法により、日々変化する消費者問題に対応していく必要があります。

目標指標

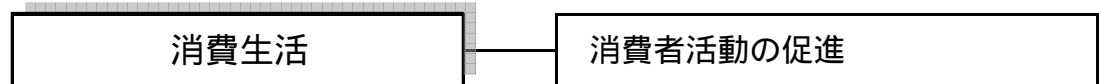
項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
消費者窓口相談の実施	未実施	年4回
広報誌等での情報提供	年2回	年4回

相談の多い販売方法

1 インターネット通販	6 二次被害
2 家庭訪問販売	7 サイドビジネス
3 電話勧誘	8 利殖商法
4 ワンクリック請求	9 販売目的
5 無料商法	10 次々販売

資料:千葉県消費者センター

施策の体系



施策の内容

(1) 消費者活動の促進

様々な消費者トラブルや被害を未然に防ぐため、消費に関する情報提供の充実を図ります。
また、民生委員や関係機関と連携し、専門的な相談・苦情処理の体制を整備します。

主な施策・事業

消費者への情報提供等の充実
消費者行政活性化事業

第4章

協働で産業を育む村づくり

第4章

協働で産業を育てる村づくり

第1節 農林業

基本目標

農業用施設や農地の管理を地域と行政が協力して推進していくことにより、遊休農地や耕作放棄地の解消を図ります。これらを足掛かりとして、本村の基幹産業である農業生産の安定化に積極的に取り組んでいきます。

現況と課題

現在、国策として取り組まれている米の生産調整、国内食料自給率の低下と内・外農業の競争激化、担い手として期待される農家の後継者不足や高齢化、兼業農家など週末農業者の増加など、本村においても農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。更には収益性も低下している農業の将来については誰もが不安を感じる状況となっています。

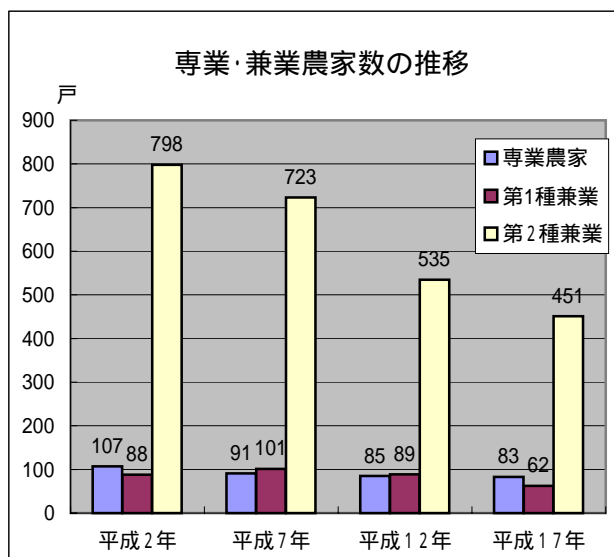
また、土地改良事業を行ってから半世紀近くが経過し、用排水路の再整備の遅れにより良好な農業経営が行えないことなどから、遊休農地や耕作放棄地となっている農地は、農地全体に占める割合は僅かであるものの、増加傾向にあります。

本村の基幹産業である農業を保護・育成していくうえでは、農家後継者や新たな経営体の育成、基盤施設の再整備、遊休農地や耕作放棄地の解消と有効利用、安定した収入確保などが今後の大きな課題となっています。

林業分野では、農業と同様の後継者不足などから植木生産が衰退傾向にあります。村木である「榎」等を活かし、「ブロック塀から生垣へ」等の取り組みを多面的に展開することなどにより、災害に強く景観的にも優れた苗木・植木生産の振興を図る必要があります。

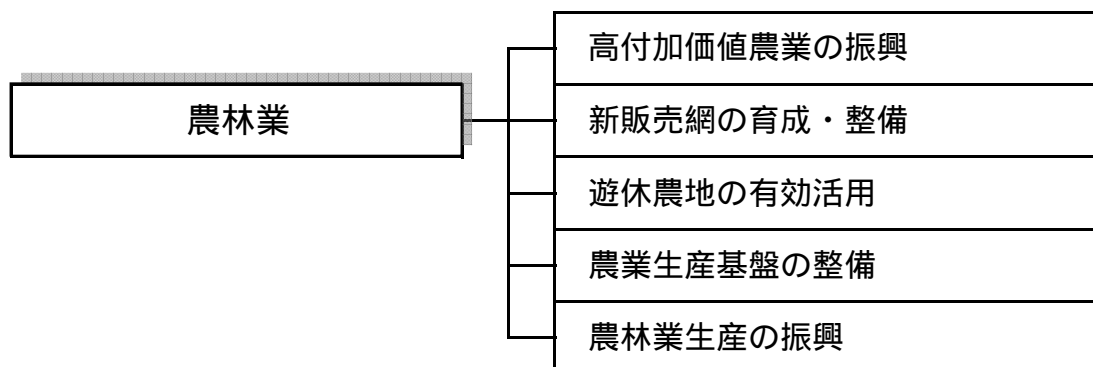
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
遊休農地面積	27.9ha	23ha
農業生産基盤整備事業進捗率(一松地区)	2%	40%
生産調整目標面積過剰率	11%	5%



資料: 千葉県農業基本調査

施策の体系



施策の内容

(1) 高付加価値農業の振興

関係機関と協議し、安全・安心はもとより付加価値の高い農産物生産に向けた「ながいきブランド化」を目指します。

主な施策・事業

アイガモ農法推進事業

(2) 新販売網の育成・整備

首都圏近接の立地条件等を活かして、新たな販売網を検討し供給先を拡大します。

主な施策・事業

(3) 遊休農地の有効活用

担い手や新規就農者への農地の利用集積や農地情報の提供を図り、遊休農地の解消を進めます。

主な施策・事業

資源保全対策事業
遊休農地解消事業

(4) 農業生産基盤の整備

農業経営の安定化、遊休農地の解消を図るため、農業生産基盤施設の整備充実に努めます。

主な施策・事業

農業生産基盤整備事業
国営両総用水事業
県営かんがい排水整備事業

(5) 農林業生産の振興

地域農業の担い手や新たな経営体の育成を支援し、農業生産の効率化を推進していきます。
また、植木・苗木生産の振興を図ります。

主な施策・事業

水稻生産効率化事業
経営構造対策事業
認定農業者育成事業
生産調整推進事業
植木生産振興

第4章

協働で産業を育てる村づくり

第2節 水産業

基本目標

関係機関と連携し、長生村の特産品である「青海苔」や「ながらみ」など減産傾向にある漁業資源の回復に努めるとともに、ブランド化の推進、販路の拡大を図り地域の活性化につなげます。

現況と課題

青海苔は汽水域（海水と淡水が混じりあった塩分の少ない水域）で採れる本村の特産品として、正月のお雑煮には欠かせない冬の風物詩となっています。しかし、近年は生産量が減少し、村内においても流通が難しい状況となっています。天候不順や水温などの影響とされていますが、不作の根本的原因について千葉県勝浦水産事務所と連携を図り究明する必要があります。

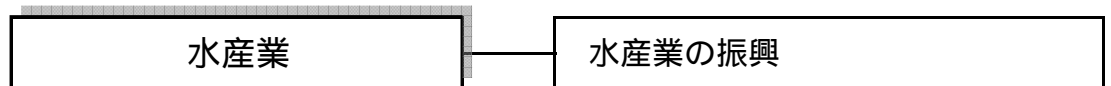
また、海面漁業では、九十九里地方名産の「ながらみ」や「ハマグリ」などの漁業資源は年々漁獲量が減っています。村では、漁業組合など関係機関が実施する魚介類の種苗放流を支援していますが、今後も、従来の「獲る漁業」から「育てる漁業」への転換を進め、将来における漁業資源の保護と漁獲量の安定化を図っていく必要があります。

これらに加えて、漁業従事者の高齢化や後継者不足など漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、村の積極的な支援が求められています。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
青海苔生産量	13t	13t

施策の体系



施策の内容

(1) 水産業の振興			
関係機関と連携し、生産拡大を視野に入れた漁場の整備等を図り、水産業の生産安定と後継者の育成に努めます。	<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">主な施策・事業</td></tr><tr><td style="text-align: center;">関係機関との連携による調査事業</td></tr></table>	主な施策・事業	関係機関との連携による調査事業
主な施策・事業			
関係機関との連携による調査事業			

第4章

協働で産業を育てる村づくり

第3節 商工業

基本目標

西部工業団地内や村有地の有効活用に向けて企業誘致を計画的に進めるとともに、既に村内にある事業所への支援と商工業の発展・育成に努めていきます。

現況と課題

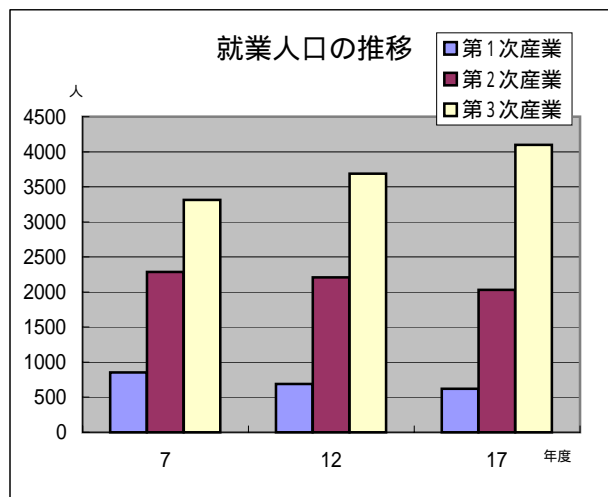
本村の企業立地の地理的条件は、現在推進されている圏央道などのインフラ整備や高速道路料金の見直し等により、今後一層改善されますが、受入れ先となる西部工業団地の分譲に関しては、敷地規模条件や用排水確保などの問題で今後課題を残しています。また、信友笹島地先の村有地では約4haの土地の埋立がほぼ完了しており、今後は新たな企業誘致を含めた有効活用を検討していく必要があります。

JR八積駅周辺の整備計画については、関係機関と連携し、まちづくりや土地利用の方向性を含めた検討を進めていくことが今後の課題となっています。

また、商工会事業については、中小企業に対する経営改善を指導する団体として、村からのフォローアップ体制の整備と充実を検討していく必要があります。

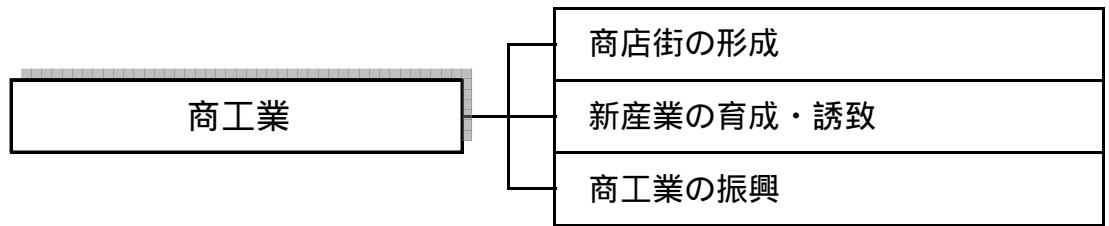
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
商工会組織率	70%	71%



資料: 国勢調査

施策の体系



施策の内容

(1) 商店街の形成

<p>八積駅周辺整備計画に基づき、都市形成の面から中核的商業地の形成を進めます。</p>	<p>主な施策・事業</p>
--	----------------

(2) 新産業の育成・誘致

<p>千葉県と連携して企業立地の促進を図るとともに、村の恵まれた環境を活かした新産業の育成に努めます。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>企業育成・誘致事業</p>
---	---------------------------------

(3) 商工業の振興

<p>村内企業の経営安定を図るとともに、商業、農業、観光や福祉・教育など各分野との連携により新たな魅力を有する商工業の推進・展開を支援します。</p>	<p>主な施策・事業</p> <p>商工会支援事業</p>
---	-------------------------------

第4章

協働で産業を育てる村づくり

第4節 観光

基本目標

本村の貴重な観光資源である一松海岸における海水浴場の開設に向けて、安全対策や環境美化事業を実施し、地域の活性化につなげます。
また、観光農業の新たな展開として「アイガモ農法推進事業」及び「落花生オーナー事業」の一層の推進を図るとともに、新たな観光資源の開発に取り組み、通年観光の活性化に努めます。

現況と課題

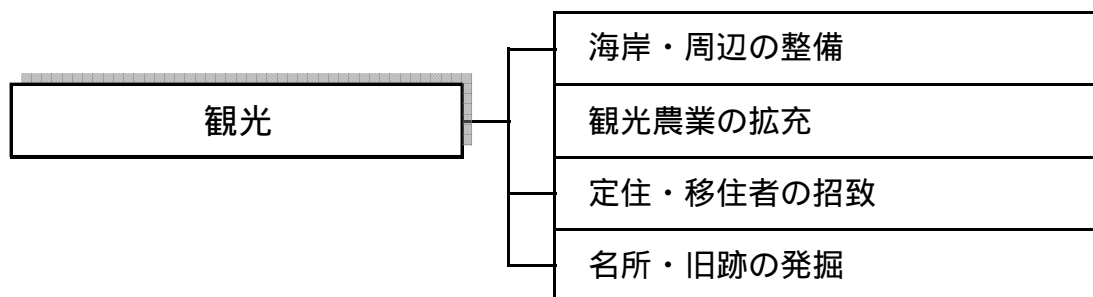
村では毎年、浸食された海水浴場周辺の海岸線復旧やごみの収集など、貴重な観光資源である海を活用した夏期観光事業に取り組んでいますが、観光・レクリエーションのニーズが多様化するなかで来客数は伸び悩みの傾向にあります。夏期観光は本村の基幹的観光事業であるため、一層の集客に向けての取り組みを地元住民や事業者等とともに進めていくことが望まれます。

夏期観光以外では、現在取り組んでいる「落花生オーナー事業」など、体験農業を通じた都市・農村交流が近年盛り上がりを見せています。今後は、更に地域の活力を高める魅力ある通年観光事業としての企画・開発について、観光協会等と連携して検討・推進を図ることが課題となっています。

目標指標

項 目	基 準 値 (現 状)	目 標 値 (平成27年度)
海水浴場入込み客数	約23,000人	約25,000人

施策の体系



施策の内容

(1) 海岸・周辺の整備

夏期観光における海水浴場開設と海岸周辺の美化に努めます。

主な施策・事業

海水浴場開設事業
海岸及び周辺の美化事業
観光振興事業

(2) 観光農業の拡充

遊休農地を有効活用し、観光農業の活性化に努めます。

主な施策・事業

落花生の他各種オーナー事業

(3) 定住・移住者の招致

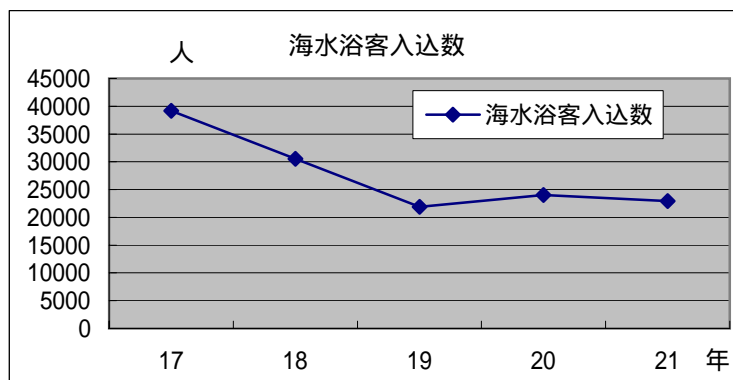
田舎暮らしを求める人たちに積極的に情報を発信し、新たな農業者等の定着を進めるための手法を検討します。

主な施策・事業

(4) 名所・旧跡の発掘

本村の文化財が新たな観光資源となるよう、その魅力の再発見を図るとともに積極的な情報発信を行います。

主な施策・事業



第5節 雇用

基本目標

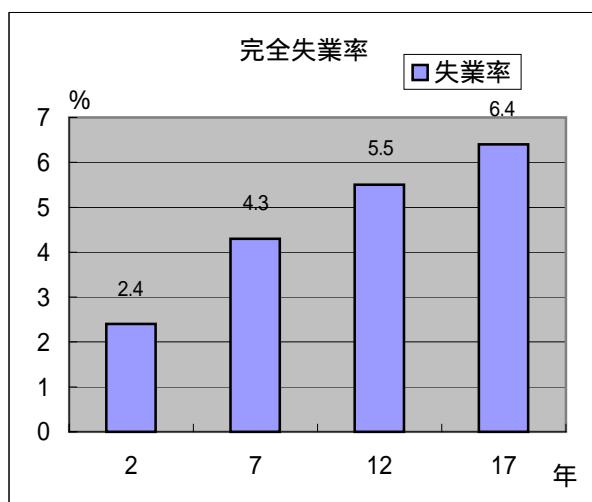
村内企業に地元住民の優先雇用を働きかけるとともに、企業誘致に積極的に取り組み、就労機会の確保を進めます。

また、国、県の補助制度や研修制度を利用しながら、ハローワークや商工会と連携して求人情報の提供などを実施していきます。

現況と課題

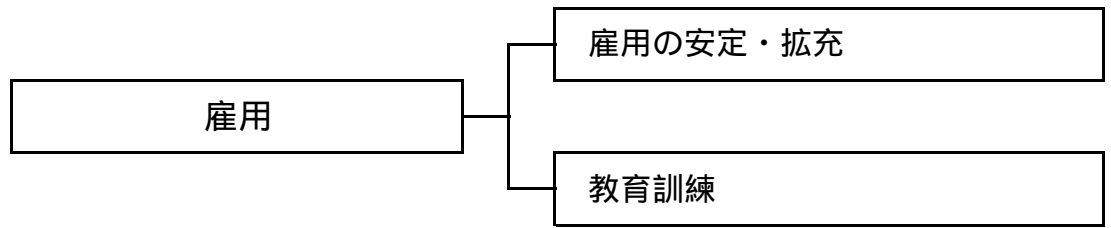
経済不況が続くなかで、就労意欲があるにも関わらずその機会に恵まれない人は依然として増加傾向にあります。その反面で労働条件が厳しい職種では労働力不足が問題となっています。

本村においても、長期にわたる景気低迷により村内企業の雇用情勢は悪化しており、新規学卒者をはじめとする若年層の就職難など、雇用環境は極めて厳しい状況となっています。村では、西部工業団地内の企業等に対して地元住民の優先的な雇用を働きかけています。今後は更に、企業誘致を図り、就労の場を確保することにより、労働力人口の流出を最小限に食い止める必要があります。



資料:国勢調査

施策の体系



施策の内容

(1) 雇用の安定・拡充

<p>解雇等による離職者に対し、積極的に雇用の創出を図ります。また、企業の経営を安定化し、地域産業の振興と地域の活性化を図るため、中小企業への支援を推進します。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="938 629 1203 667"> <p>主な施策・事業</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 689 1469 772"> <p>雇用の確保 中小企業の支援事業</p> </td> </tr> </table>	<p>主な施策・事業</p>	<p>雇用の確保 中小企業の支援事業</p>
<p>主な施策・事業</p>			
<p>雇用の確保 中小企業の支援事業</p>			

(2) 教育訓練

<p>就業能力の向上に向けた支援や雇用に関する情報提供の充実を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="938 1010 1203 1048"> <p>主な施策・事業</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 1048 1469 1131"> </td> </tr> </table>	<p>主な施策・事業</p>	
<p>主な施策・事業</p>			

第4章

協働で産業を育てる村づくり

第6節 都市整備

基本目標

利便性・快適性の向上、社会基盤の安定、災害の未然防止等にも大きな役割を果たす各種の都市基盤の充実に向けて、地域の特性や住民意見を十分に検討しながら、JR八積駅・路線バス等の公共交通機関および地域を結ぶ道路網、排水路、公園などのインフラの整備・充実を図ります。

現況と課題

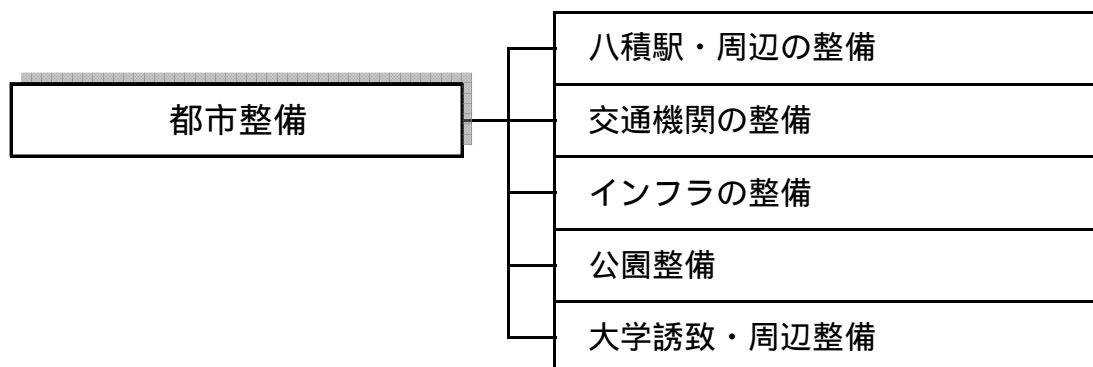
JR八積駅は出口が南側のみであるため、ロータリーが通勤ラッシュ時に著しく混雑しており、一松地区や高根地区の在住者は踏切を横断しなければ駅を利用することができません。住民アンケートにおいても都市計画道路の整備や排水不良地区の解消とあわせて八積駅北側の整備が要望されており、交通結節点としての機能の充実が求められています。駅北側地区では、長年に亘り排水不良地区の整備が求められてきましたが、今後の整備にあたっては地元をはじめとする周辺への配慮と説明を更に進めていく必要があります。

また、巡回バスなど新たな公共交通機関の整備・充実については、交通結節点との接続を考慮した効率的な運行や利用者への助成方法などの検討が必要です。

目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
八積駅近接の踏切交通量	4,771台	3,300台
上水道普及率	97.2%	98.0%

施策の体系



施策の内容

(1) 八積駅・周辺の整備

八積駅周辺の環境整備と都市計画道路八積駅北口線の整備を推進します。	<table border="1"> <tr> <td>主な施策・事業</td> </tr> <tr> <td>八積駅周辺環境整備事業</td> </tr> </table>	主な施策・事業	八積駅周辺環境整備事業
主な施策・事業			
八積駅周辺環境整備事業			

(2) 交通機関の整備

路線バスや巡回バス運行の検討などを行い、公共交通機関の整備を推進します。	<table border="1"> <tr> <td>主な施策・事業</td> </tr> <tr> <td>路線・巡回バス運行の検討 公共交通の充実</td> </tr> </table>	主な施策・事業	路線・巡回バス運行の検討 公共交通の充実
主な施策・事業			
路線・巡回バス運行の検討 公共交通の充実			

(3) インフラの整備

排水不良地区における雨水排水整備を進めるとともに、関係機関と連携し老朽化した配水管の更新など安定した水道事業を推進します。	<table border="1"> <tr> <td>主な施策・事業</td> </tr> <tr> <td>地区排水整備事業 上水道の安定供給事業</td> </tr> </table>	主な施策・事業	地区排水整備事業 上水道の安定供給事業
主な施策・事業			
地区排水整備事業 上水道の安定供給事業			

(4) 公園整備

住民の憩いの場として、公園の快適な環境づくりに努めます。	<table border="1"> <tr> <td>主な施策・事業</td> </tr> <tr> <td>尼ヶ台総合公園維持管理</td> </tr> </table>	主な施策・事業	尼ヶ台総合公園維持管理
主な施策・事業			
尼ヶ台総合公園維持管理			

(5) 大学誘致・周辺整備

公共交通機関の整備・充実と併せて、大学の誘致・周辺整備に一体的に取り組みます。	<table border="1"> <tr> <td>主な施策・事業</td> </tr> </table>	主な施策・事業
主な施策・事業		

第5章

構想の推進

第5章

構想の推進

第1節 行政サービスの向上

基本目標

住民の生活の質の向上、地域経済の活性化、住民参加の促進に向けて、高度情報化社会への対応を図るとともに、地域情報の収集・提供に努め、行政の情報公開を積極的に進めます。

現況と課題

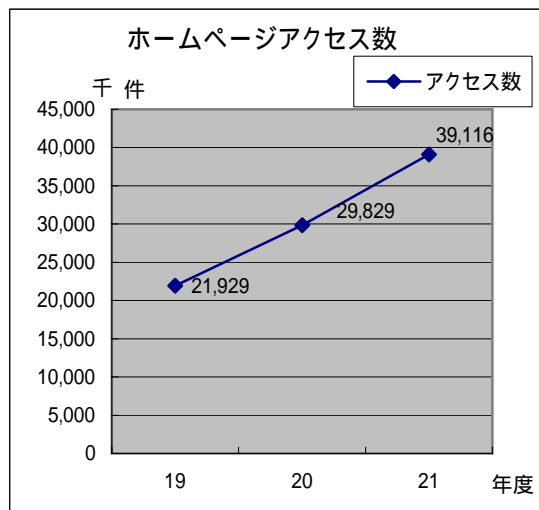
本村では、広報「ちょうせい」と村のホームページにより行政情報や村の出来事など様々な情報を公開しています。これらの行政情報を積極的に発信することにより、村政の透明性を高め、信頼される村政運営の実現に努めています。

住民アンケートにおいては広報やホームページに対する満足度は概ね高い傾向にありますが、不満と答えた方の理由としては「必要な情報が掲載されていない」「内容がつまらない」などが多くあげられています。今後はこうした住民ニーズを的確に捉えてより有効な地域情報を積極的に発信する必要があります。

また、高度情報化社会に対応する質の高い行政サービスを提供するとともに、本村が保有する住民の個人情報や行政運営上の様々な情報資産について適切に管理・保護していく必要があります。

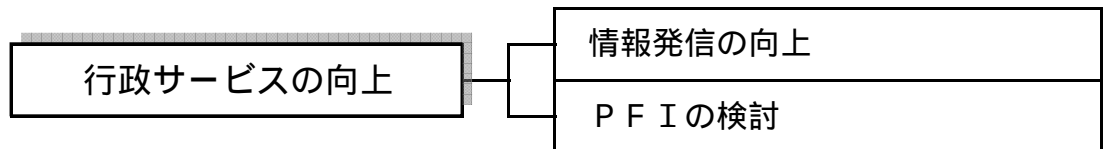
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
ホームページアクセス数	130件/1日	200件/1日
セキュリティ研修受講者割合	15%	50%



資料：長生村

施策の体系



施策の内容

(1) 情報発信の向上

<p>住民のニーズに合った行政情報や地域の様々な情報を積極的に発信することにより、住民との情報共有を図り村政の透明性の確保に努めます。なお、行政が保有している情報資産については、情報セキュリティポリシーに基づき、情報保護のための適切な管理徹底を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="943 517 1203 562">主な施策・事業</th> </tr> <tr> <td data-bbox="986 577 1342 757"> 議場音響システム改修事業 ホームページ運営事業 広報「ちょうせい」発行事業 情報資産保護対策事業 </td> </tr> </table>	主な施策・事業	議場音響システム改修事業 ホームページ運営事業 広報「ちょうせい」発行事業 情報資産保護対策事業
主な施策・事業			
議場音響システム改修事業 ホームページ運営事業 広報「ちょうせい」発行事業 情報資産保護対策事業			

(2) PFI^注の検討

<p>効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI事業の手法導入を検討していきます。</p>	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="943 990 1203 1034">主な施策・事業</th> </tr> <tr> <td data-bbox="986 1034 1342 1164"> </td> </tr> </table>	主な施策・事業	
主な施策・事業			

注: プライベート・ファイナンス・イニシアチブ(Private Finance Initiative 略称PFI)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

第2節 「一人一役一貢献の村づくり」の推進

基本目標

誰もがこころ豊かに暮らせる“自律の村”の実現に向けて、住民の意見を積極的に取り入れ、適切な合意形成を図っていくとともに、一人ひとりが出来ることを実践する「一人一役一貢献」を基本的な取組姿勢として様々な主体の協働による住民参加の村づくりを推進します。

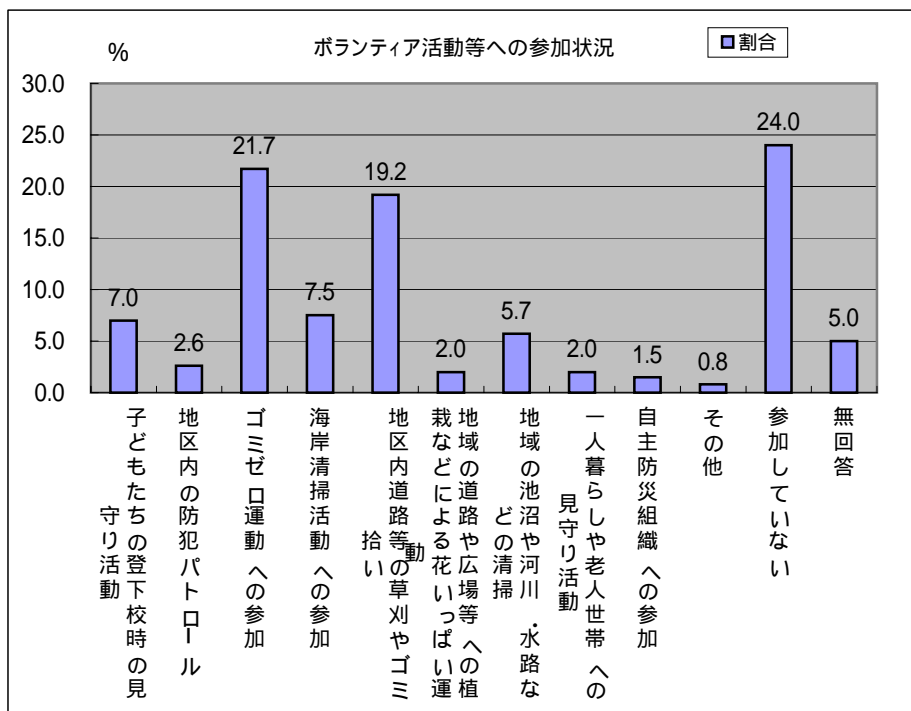
現況と課題

中央集権から地方分権への地方自治の潮流のなかで、地域のことは地域自らの選択と責任のもとに決定し、地域の特色を生かした村づくりを進めることが求められています。ここでは、多様な住民の意見をいかに村づくりに反映できるかが問われており、そのための仕組みづくりが重要な課題となっています。

また、地域自らの選択を行い責任を果たしていくうえでは、まずは、一人ひとりが自分の暮らす地区に直接参加して、身近な村づくりを進めること、そしてさらに、より広い地域・村域でみんなで取り組む村づくりを展開していく必要があります。そのために地域コミュニティの再構築や住民参加の場の充実が求められています。

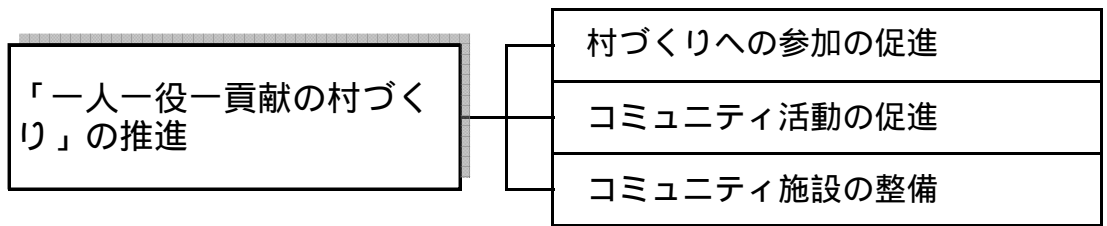
目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
村づくり活動への参加	71%	85%
自治会加入率	59%	65%



資料:住民アンケート

施策の体系



施策の内容

(1) 村づくりへの参加の促進

住民の意見を聴く機会を充実しながら、近隣・自治会などでの「身近な村づくり」やより広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」への住民参加の仕組みを構築します。	<table border="1"> <tr> <th>主な施策・事業</th> </tr> <tr> <td>住民参加の仕組みづくり</td> </tr> </table>	主な施策・事業	住民参加の仕組みづくり
主な施策・事業			
住民参加の仕組みづくり			

(2) コミュニティ活動の促進

地域活動や行事への参加を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。	<table border="1"> <tr> <th>主な施策・事業</th> </tr> <tr> <td>自治会組織の拡充支援 村政60周年記念事業</td> </tr> </table>	主な施策・事業	自治会組織の拡充支援 村政60周年記念事業
主な施策・事業			
自治会組織の拡充支援 村政60周年記念事業			

(3) コミュニティ施設の整備

コミュニティの活動拠点となる施設の充実を図るため、老朽化した自治会館、集会所等の新築、建替え及び改修の補助を実施します。	<table border="1"> <tr> <th>主な施策・事業</th> </tr> <tr> <td>コミュニティ施設整備事業</td> </tr> </table>	主な施策・事業	コミュニティ施設整備事業
主な施策・事業			
コミュニティ施設整備事業			

第3節 行財政改革の推進

基本目標

地域の様々な課題に適切に対応し、住民ニーズを的確に把握するとともに、住民の視点にたった行政サービスを提供していきます。
 また、受益者負担の適正化、税負担の公平・適正化、既存資源の有効活用などにより積極的な自主財源確保を進め、第2次集中改革プランの確実な実行により経常経費等の削減を図っていきます。

現況と課題

少子高齢社会の到来、高度情報化の進展など社会情勢は大きく変化しています。これに伴い、住民ニーズも多種多様化しており、社会の変化に的確かつ迅速に対応した行政運営が求められています。また、地方分権が進むなかで、地域の実情に応じた施策を展開し、自らの責任と創意工夫による自律の村づくりに取り組んでいく必要があります。

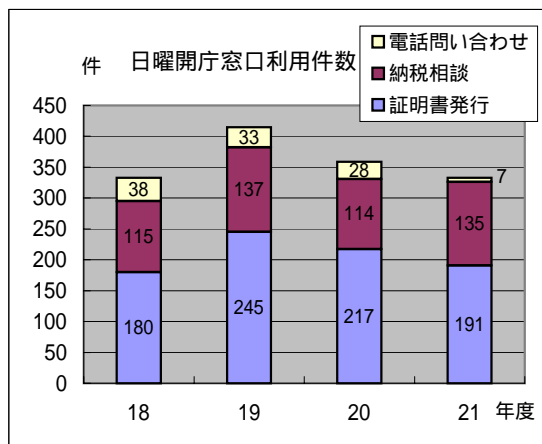
しかしその財源については、三位一体改革における国庫補助負担金改革、地方交付税改革と長引く景気低迷の影響のもとで、地方公共団体は極めて厳しい財政状況となっており、本村も例外ではありません。

こうしたなかで、本村では平成17年度に「長生村行財政改革（集中改革プラン）」を策定し、「事務事業の効率化」「自主財源の確保及び経常経費の削減」などを中心に行財政改革を推進してきました。

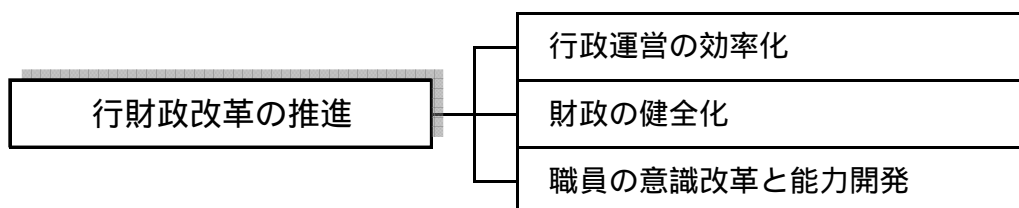
今後も引き続き、経常経費の削減や自主財源の確保を進め、「財政構造の体質強化」「健全財政の堅持」「行政運営の効率化」を通して住民サービスの向上を図っていく必要があります。

目標指標

項目	基準値 (現状)	目標値 (平成27年度)
事務事業の見直し率	16%	18%
休日窓口利用者数(1年あたり)	230人	250人
経常収支比率	85.3%	85.0%以下



施策の体系



施策の内容

(1) 行政運営の効率化

<p>事務事業の点検・見直しを継続的に実施し、効率的で効果的な行政運営の実現に向けて行政改革を推進します。また、住民の視点に立ち、より便利な窓口サービスの提供に努めていきます。</p>	<p>主な施策・事業</p>
	<p>行政評価システムの確立 休日窓口の開設</p>

(2) 財政の健全化

<p>自主財源の確保のため、税収入の公平・適正化と滞納処分の強化を図ります。また、民間企業と同様の財務諸表を作成・公表することにより、住民との情報共有を図り、健全財政に努めていきます。</p>	<p>主な施策・事業</p>
	<p>村税収入の確保 財政情報のわかりやすい開示</p>

(3) 職員の意識改革と能力開発

<p>長生村人材育成基本方針に基づき、役場職員としての自覚と自治体経営に必要な能力を持ち、地方分権社会に対応できる職員を育成します。</p>	<p>主な施策・事業</p>
	<p>職員研修の推進</p>

第4節 広域行政の推進

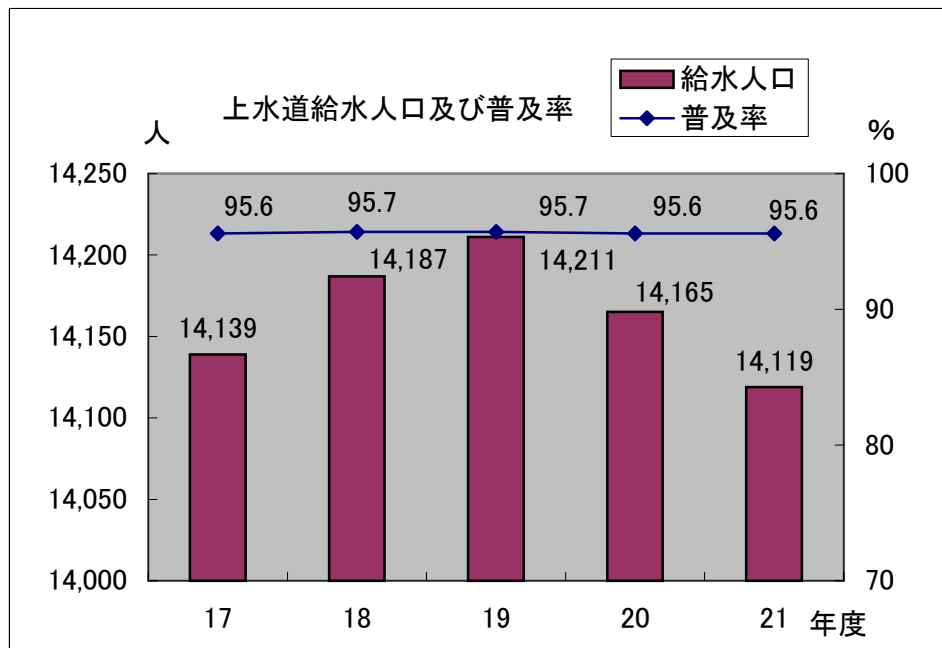
基本目標

価値観の多様化や生活圏の拡大、少子高齢化など暮らしや地域社会の状況変化に応じて、今後一層多様化していく住民ニーズを的確に把握し、効率的かつ効果的な行政運営に向けて広域的な連携を推進します。

現況と課題

村ではこれまで、長生郡市広域市町村圏組合により、水道、消防、ごみ収集、病院事業の分野で事務事業の共同化を図ってきました。

今後、住民のニーズは、価値観の多様化や生活圏の拡大、少子高齢化や世帯の縮小による福祉・教育分野への様々な要請、心の充足や文化・健康への関心など、暮らしや地域社会の状況変化に応じて、一層多様化していきます。こうしたなかで、今後も、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため、状況変化に応じた住民ニーズを的確にとらえ、一層幅広い分野で広域行政を推進していく必要があります。



資料:長生郡市広域市町村圏組合

施策の体系

広域行政の推進

広域行政の充実

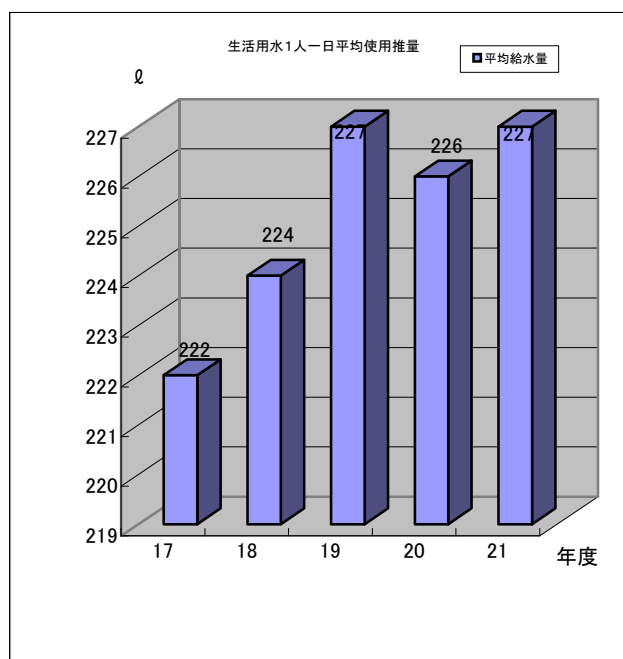
施策の内容

(1) 広域行政の充実

多様化する住民ニーズに対して、広域的に取り組むことでより効率的・効果的に対応できる事業を検討し広域行政を推進します。

主な施策・事業

- ◆長生郡市広域行政事業
- ◆長生山武地方拠点都市地域整備



資料:長生郡市広域市町村圏組合